

平成24年6月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成24年6月20日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

- 追加日程第 1 議案第50号 美馬市印鑑条例の一部改正について
議案第51号 美馬市葬斎場条例の一部改正について
議案第52号 美馬市特定非営利活動促進法施行条例の一部改正について
議案第53号 美馬市手数料条例の一部改正について
議案第54号 美馬市敬老祝金支給条例の一部改正について
議案第55号 美馬市火災予防条例の一部改正について
議案第56号 平成24年度美馬市一般会計補正予算（第1号）
議案第57号 平成24年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第58号 平成24年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
議案第59号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について
議案第60号 徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

平成24年6月美馬市議会定例会会議録（第2号）

◎ 招集年月日 平成24年6月20日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	中川 重文	2番	林 茂	3番	武田 喜善
4番	上田 治	5番	郷司千亜紀	7番	藤原 英雄
8番	井川 英秋	9番	西村 昌義	10番	国見 一
11番	久保田哲生	12番	片岡 栄一	13番	原 政義
14番	川西 仁	15番	三宅 共	16番	谷 明美
17番	前田 良平	18番	三宅 仁平	20番	武田 保幸

◎ 欠席議員

19番 藤川 俊

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	・坂 章人
企画総務部長	岡田 芳宏
保険福祉部長	宮原 竹市
市民環境部長	武田 晋一
経済部長	猪口 正
建設部長	堀 芳宏
水道部長	山根 義弘
企画総務部理事	加美 一成
保険福祉部理事	藤川 一郎
消防長	大久保利幸
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部次長	緒方 利春
企画総務部秘書広聴課長	吉田ますみ
企画総務部財政課長	平井 佳史
会計管理者	緒方 義和

代表監査委員
教育長
副教育長
理事

松家 忠秀
光山 利幸
大垣賢次郎
宮田 英治

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

佐藤 健二

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

小野 洋介

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

3番 武田 喜善 議員

4番 上田 治 議員

5番 郷司千亜紀 議員

開議 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

なお、藤川 俊議員より欠席の届けが出されておりますので報告をいたします。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番 武田喜善君、4番 上田治君、5番 郷司千亜紀君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおりであります。

初めに、美馬政友会、谷明美君。

◎16番（谷 明美議員）

議長、16番。

◎議長（久保田哲生議員）

16番、谷明美君。

[16番 谷 明美議員 登壇]

◎16番（谷 明美議員）

おはようございます。

ただ今、議長さんから許可をいただきましたので、貴重な時間をいただきまして、美馬政友会を代表して代表質問させていただきます。

昨日の台風4号、2004年以来8年ぶりの6月台風でした。6月の観測史上、最も強い最大風速を、美馬市穴吹町で9.4メートルの記録となりました。台風による大きな被害がなくてよかったと、少し安心しております。

それでは、通告に基づき質問をさせていただきます。内容は、今後の財政運営について、防災対策について、姉妹都市交流事業についての3件でございますが、この中で、まず本市の今後の財政運営についてお伺いいたします。

合併直後の美馬市の財政は、当時の小泉政権により押し進められておりました三位一体改革などの影響を受け、行政運営の命綱とも言える地方交付税が大きく削減されたことなどから、財政調整基金などが大幅に減少し、民間企業であれば倒産寸前ともいえる、まさに危機的な状況でした。平成17年度末の財政調整基金はわずかに4億円という状況であり、特に平成18年度に向けての予算編成は、収支の均衡を図るための財源の見通しが立たず、人件費や物件費、各種補助金など、歳出全般の見直しを幾度となく行うという非常に厳しい作業であったように伺っております。こうした厳しい財政環境を打開するため、牧田市長はみずから先頭に立ち聖域のない行財政改革に取り組み、これまで市民の皆様の理解を得ながら財政の健全化に努めてこられました。その結果、財政調整基金を始めとす

る各種基金の総額は、合併当初の約20億円から、平成23年度末の見込みでは63億7,000万円と大きく増額されるなど、美馬市の財政健全化に向けて着実に成果をあげられたところがございます。こうした中で市長は、本年度の重点事業として、防災・減災対策の取り組み、幼保一元化の取り組み、市民との共創・協働による新たな取り組み、学校ICTのさらなる活用の4点を挙げ、四国のまほろば美馬市の実現に向けてラストスパートをかけていくと述べられております。また、先の所信表明では庁舎一元化に伴う穴吹庁舎の増改築事業や、合併以前からの懸案であった拝原最終処分場適正処理事業といった大型プロジェクトに、不撓不屈の精神で取り組むという強い決意を表明されました。合併特例債の活用期限などを勘案すると、本年度からこうした事業に着手するという事は十分理解できるわけですが、一抹の不安として、多額の事業費を要する二つの大型プロジェクトを同時に進行させることが、本市の今後の財政運営の足かせになるのではないかと懸念も抱いているところがございます。美馬市の財源はこれまでの行財政改革の成果により、ようやく軌道に乗ってきたところですが、自主財源比率が20%余りという状況の中で、今後とも地方交付税に大きく依存した財政運営が続くことには変わりはありません。合併特例債がいかに有意義な起債であろうとも、美馬市の借金であることに違いはなく、更に平成27年度以降地方交付税が段階的に削減されていく中で、市民の皆さんが安心して生活のできる環境を守っていくためには、合併当初のような財政危機に再び陥るような行政運営は、決して避けなければなりません。美馬市の将来を担う子供たちのためにも、また、四国のまほろば美馬市の実現のためにも、市民生活を支える安定した財政運営が何よりも重要でございます。先行きの見えない危機的な財政状況の中から船出し幾多の荒波を乗り越えながら、県内最大級の行革を成し遂げてこられた牧田市長は、十分認識されていることと存じますが、美馬市の将来を展望する中で二つの大型プロジェクトを見込んだ今後の財政運営を、どのように想定しているのか市長の見解をお伺いいたします。

次に、本市の防災対策についてお伺いいたします。今年3月31日に、国の中央防災会議が、南海トラフを震源とする最大規模の地震想定を公表いたしました。その内容は、美馬市においても最大震度が7と予想される衝撃的なものでございました。こうした発表を受け、市では民間住宅や公共施設の耐震化などのハード面はもとより、防災教育や訓練などソフト対策の充実を更に推進し、人命を最優先とした地震に強い地域づくりを着実に進めるという方針を打ち出されております。東日本大震災からは、自然の圧倒的な破壊力の前では、人工的な構造物は無力であるということを思い知らされましたが、減災対策という点から、災害時に共助の力を発揮する自主的防災組織の活動が改めて見直されているところがございます。こうした中で、本市の自主防災組織の結成率は96.4%と県内でもトップクラスとなっており、それぞれの組織で、一時避難場所や要援護者の支援対策などを定めた独自の防災マップを作製し、地域の特性に合わせた防災訓練などが実施されているところがございます。東日本大震災や大型台風の猛威などにより、市民の防災意識はなお一層高まっており、自主防災組織が実施する防災訓練の内容も多岐にわたっているよ

うでございますが、一部の地域においては高齢化や地域の事情により、単独の自主防災組織だけでは活動が困難なところもあるように見受けられます。市では、平成20年度から市内の小中学校区を対象として、地域の自主防災組織と連携した防災訓練を実施しておりますが、自主防災組織の活性化を市内全体に広めていくためには、こうした地域連帯型の防災訓練を更に充実させていく必要があるのではないかと思います。そのためには、市の指導による防災訓練だけではなく、自主防災組織の自発的な取り組みとして、近隣の組織が互いに声をかけ合いながら、合同による研修や訓練を実施できるような体制を整備していく必要があるのではないかと思います。市のお考えをお伺いいたします。

次に、姉妹都市交流事業についてでございます。中国大理市との交流について、先月14日から18日までの5日間、河野副市長を団長とする総勢30名の市民視察団の皆さんが、大理市を訪問されました。我が会派からも、藤原会長が参加いたしました。大理市の馬忠華市長との会談の中で、今後は教育や民間レベルを含んだ相互固定的な交流事業を、これまで以上に発展させていくことに合意したというご報告をいただいております。また、今回の訪問には、徳島大学薬学部の柏田准教授も同行され、同大学と薬学部間の学術協定を結んでいる大理学院との間に、本市が進めております薬草栽培の可能性についても、協議が行われたと伺っております。折しも、今年は日中国交正常化40周年という節目の年でございますが、この間両国は経済交流や人的交流を積み重ね、今では中国が日本にとって最大の貿易国になるなど、お互いに不可欠な存在になっております。こうした中で、中国でも有数の観光都市であり、うだつの町並みや柳並木の景観など、本市と類似性の多い大理市との間に友好親善事業を進めていくことは、非常に意義深いものでございますので、今後とも官民一体となった交流を重ね、効果的な事業を実施していただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、本市が姉妹都市としての契りを結んでおります、兵庫県洲本市と北海道新ひだか町との交流の進め方についてお尋ねいたします。美馬市と洲本市、また新ひだか町では、徳島藩筆頭家老であった稲田家ゆかりの地として強い絆で結ばれた関係にあり、行政だけではなく稲田会やライオンズクラブ、ロータリークラブなど、民間団体の交流も進められてきたところでございます。また、姉妹都市という友好関係をもとに、昨年2月には両市町との間に、災害時における相互応援協定を締結し、引き続き友好交流を深めるとともに、ともに連携して安心・安全なまちづくりに取り組んでいくことを確認したところでございます。多くの自治体で実施されている姉妹都市交流は、どちらかといえば行政主導で行われており、記念式典やイベントに訪問するだけの交流に終始しているように見受けられますが、長い歴史の中で様々な人たちのご尽力のもとに築かれてきた本市の姉妹都市交流は、決してこうした機械的な交流にならないよう取り組んでいかなければなりません。新ひだか町では、新ひだか町姉妹都市交流委員会が組織されており、観光協会や商工会・文化団体などと連携し、様々な方面から交流事業に取り組んでいると伺っております。洲本市及び新ひだか町との間に効果的な交流を進めていくために、美馬市としても民間団体などと一体となった市民参加型の友好親善事業を、なお一層推進していく必要があると

と思いますが、市のお考えをお伺いいたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

ただ今、美馬政友会、代表質問といたしまして、16番、谷明美議員さんからご質問をいただきました。そのうち、私からは財政運営についてと、それからもう1点、友好都市との交流についての2点についてお答えをいたしたいと思っております。

まず第1点の、穴吹庁舎の増改築事業や拝原最終処分場適正処理事業という、二つの大型プロジェクト事業を同時に進行させることが、本市の今後の財政運営に影響を与えるのではないかというご質問でございます。本市では、公債費負担の軽減あるいは市財政の健全化を図るために、普通建設事業の財源として合併特例債、また過疎債、そして辺地債など、後年度の償還金に対し交付税の措置が7割から8割ある有利な起債に限定をして、まちづくりを推進しております。また、こうした事業の推進とともに、合併前からの懸案でございました大型プロジェクトなどを見据えまして、市債残高の抑制を図るために、これまでに12億9,000万円という繰上償還にも取り組んでまいったところでございます。将来の財政運営を勘案いたしまして、可能な限り基金の充実にも努めているところでございます。こうした中で、本年度から着手をいたします二つの大型プロジェクトを盛り込んだ、今後平成32年度までの財政見通しは、財源として合併特例債を活用することにより、一時的に公債費が増加するものと見込んでおりますが、本市の財政運営に支障を及ぼすことはございません。また、本市の重要な財源でございます地方交付税につきましても、この間、国の中期財政フレームや合併による特例措置によりまして、一定の交付額が確保されることから、財政調整基金への積み立てが行えるものと試算をしております。二つの大型プロジェクトを同時に進行させることが、財政運営の足かせというふうなことはないと考えております。しかしながら、こうした財政運営を行っていくためには、庁舎の一元化による事務事業の効率化やまた職員の定数管理の適正化など、第2次美馬市行財政システム改革実施計画を着実に実行してまいりますとともに、徹底した行政改革に取り組んでいく必要がございます。平成17年度から21年度までの第1次美馬市行財政システム改革実施計画では、計画目標を大きく上回る、58億4,000万円の財政効果を上げることができましたが、今後とも本市が安定した財政運営を行っていくためには、簡素で効率的な行政基盤の確立に向けて最大限の努力を傾注していかなければなりません。そのためにも、行財政改革への取り組みは緩めることなく、選択と集中を基本として、施策の優先性や有効性を十分に検証しながら、庁舎などの大型プロジェクトについても、最小の経費で最大の効果を上げることを念頭に置き、市政運営に当たっていかなければならないと考

えております。今後とも、将来を見据えた健全な財政運営に努めながら、当面する重要プロジェクトはもとより、美馬市の将来を見据えたまちづくりにしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、姉妹都市交流事業についてでございます。洲本市、新ひだか町との交流の進め方についてのご質問でございますが、洲本市、また北海道新ひだか町との交流は、合併前の旧脇町から始まったものでございまして、稲田会を始めライオンズクラブやロータリークラブなど、様々な皆様のご協力によりまして交流が進められてまいったものでございます。こうした友好親善事業は、美馬市となってからも継続して取り組んでいるところでございまして、スポーツを通じた子供たちの交流や、特産品の販路拡大に向けた取り組みなどにより、人や物の交流を実施しているところでございます。しかしながら、平成の大合併によりまして、それぞれの自治体が合併を行いまして、新たな組織となってからは、式典やイベントへの参加など、どちらかといえば行政が主体の交流が主なものとなってきてございまして、民間による交流事業は活発に行われている状況ではないというのが実情でございました。そこで、今後の姉妹都市交流の進め方につきまして、洲本市及び新ひだか町と協議を行いました結果、三つの市と町は歴史的にも深い関係にあり、今後とも教育・文化・産業・経済などを通じ、友好親善事業を進めていこうということで意見の一致を見たところでございます。そして、昨年11月に挙行をされました洲本市合併5周年記念式典の際に、三つの市と町の間に変更して友好都市提携の調印書を取り交わしまして、これまでの有効の絆を更に深めてまいりますとともに、官民一体となった交流をなお一層推進することを共通の認識として確認をしたところでございます。本市では、今年イベントといたしまして、稲田家ゆかりのうだつの町並みを背景に、楽市・楽座を開設をする計画でございしますが、こうしたイベントに、洲本市や新ひだか町の皆様にもご参加をいただき、人と人との交流を進めてまいりたいと考えているところでございます。今後とも、姉妹都市との間に息の長い効果的な親善事業を行っていくためには、何よりも人と人との交流が大切でございまして、議員ご指摘のとおり、民間団体と一体となった市民参加型の取り組みを行っていくことが重要でございます。そのためには、新ひだか町のような姉妹都市交流委員会を立ち上げまして、民間団体と連携を図りながら交流事業を進めていくことも、有効な手段であるというふうに考えておりますので、今後十分に検討を行ってまいりたいと思っております。本市と洲本市、また新ひだか町は、長い歴史の中で、様々な人たちのご尽力のもとに友好関係が深まり、固い絆で結ばれた姉妹都市でございます。今後とも、相互理解と信頼関係のもとに、市民の皆様にも積極的にご参加をいただきながら、効果的な交流事業を展開してまいりたいと考えておりますので、ご支援ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

岡田企画総務部長。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

それでは、16番、美馬政友会、谷明美議員からの防災対策につきまして、私の方からご答弁をさせていただきます。

自主防災組織の合同による研修や訓練が実施できる体制の整備が必要ではないかとのご質問でございますが、自助、共助を担う自主防災組織の結成、また育成は、防災行政上の最重要課題でございます。本市におきましても、合併以降、組織の結成に向けて積極的に取り組んでおり、現在96.4%の結成率となっているところでございます。減災という観点から、自主防災組織が、日ごろからの防災意識や防災に関する知識を高め、また、初期防災への対応技能を取得していくためには、継続的な訓練、また研修などが必要でございます。市といたしましても、自主防災組織、連絡協議会と連携を図りながら、市民防災訓練の実施や訓練用資機材の購入などを通じまして、自主防災組織の活動支援を行っているところでございます。

また、東日本大震災以降、ハード面での防災対策に限界があることが明らかになったことから、避難訓練や防災教育など、まず人命を最優先とするソフト面での防災対策を充実させる減災の視点が、より重要視されております。自主防災組織の役割につきましても今後更に重要性が増す中で、議員ご指摘のように、一部の地域におきましては、高齢化など地域の実情によって、単独の組織での活動が困難なところもあり、近隣の組織が互いに連携しながら、合同で訓練を実施できる体制が必要であると考えているところでございます。

そこで、本年度より進めることとしております「まほろばのまちづくり推進プログラム」の中で、自主防災組織などのネットワーク化や地域団体連携による防災訓練の実施など、市民と行政による共創・協働の事業として取り組んでいくこととしております。本事業は、新たな公の観点から、市民の皆様と行政が、お互いに役割分担を考えながら実践していくことを想定しておりまして、地域の実情に応じた訓練や研修などを通じまして、自分たちの地域は自分たちで守るという考えのもとに、安心、安全な地域づくりにつなげようというものでございます。

また、本年9月には、徳島県総合防災訓練が、本市四国三郎の郷において開催が予定をされており、当日は、自主防災組織の皆様方にもご参加をいただき、各種の合同訓練も実施することとしております。こういった事業を通じまして、自主防災組織の自発的な取り組みに対しまして、本市といたしましても、積極的に支援をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

◎16番（谷 明美議員）

議長、16番。

◎議長（久保田哲生議員）

16番、谷明美君。

[16番 谷 明美議員 登壇]

◎16番（谷 明美議員）

それぞれご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

まず1点目の、今後の財政運営につきましては、当初、当面する二つの大型プロジェクトを踏まえた今後の財政見通しは、財源として合併特例債を活用することから、一時的な公債費の増加を見込んでいますが、引き続き行財政改革に取り組むことにより、市の財政運営に支障を及ぼすことはないとのことでした。また、今後とも、選択と集中を基本として、施策の優先性や有効性を十分に検証しながら、庁舎などの大型プロジェクトについても最小の経費で最大の効果を上げることを念頭に置き、市政運営に取り組むという答弁でございました。

本市の財政は、自主財源が少なく国などに大きく依存する構造でございますが、百年に一度といわれる経済危機が続く中で、国家予算につきましても、その半額は国債に依存するという非常に厳しい状況でございます。地方財政についても、厳しい状況が続くものと考えられますが、どうかこれまで進めてこられました行財政改革を緩めることなく、財政の健全化に努めるとともに、限られた財源を有効に活用しながら、各種施策の推進に取り組んでいただきたいと思います。そして、四国のまほろば美馬市を目標とする、美馬市総合計画の締めくくりに向けて、ラストスパートをかけていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

2点目の防災対策につきましては、自主防災組織の活性化を図るため、本年度から進める「まほろばのまちづくり推進プログラム」の中で、自主防災組織のネットワーク化や、地域団体との連携した防災訓練などに取り組む。また、今年9月に四国三郎の郷で開催が予定されている徳島県総合防災訓練には、自主防災組織も参加し、合併による訓練も実施するという答弁でございました。

災害時における地域の減災対策としては、共助の備えが何より大切であり、そのためには、地域住民が一体となった防災対策の整備を図っておくことが、極めて重要でございます。災害に強いまちづくりを進めていくためにも、自主防災組織の皆さんと十分に協議を重ねていただきながら、減災対策の要となる自主防災組織の活動を積極的に支援していただきますよう、お願い申し上げます。

3点目の、姉妹都市交流事業につきましては、本市と洲本市及び新ひだか町は歴史的にも深い関係にあり、共通の認識として、今後とも教育・文化・産業・経済などを通じた友好親善事業を進めるということで一致しています。このため、昨年11月に三つの市町の間、改めて姉妹都市としての調印書を取り交わしたところであり、これまでの友好の絆として更に深めるとともに、官民一体となった交流をなお一層推進するというところでございました。

答弁にもございましたとおり、洲本市、新ひだか町との交流は、合併前の旧脇町から始まり、稲田会を始めとする民間団体のご尽力のもとに進められてきたものでございます。今後とも、市民参加型の交流事業を、積極的に推進していただきたいと思いますと考えておりますが、そのためには、市民の皆さんに対し、本市が進めております姉妹都市交流の情報を、わかりやすい方法でお知らせし、理解を深めていただくことが重要だと思います。このための

方策として、広報紙やケーブルテレビなどの中に、洲本市や新ひだか町の情報を、市民の皆さんに発信するための、姉妹都市の紹介コーナーを設けてはいかがでしょうか。この1点について再問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

岡田企画総務部長。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

ただ今、16番、美馬政友会、谷明美議員さんからの再問につきまして、ご答弁をさせていただきます。

本市の姉妹都市交流について、市民参加型の交流を、なお一層推進していくために、広報紙やケーブルテレビなどの中に、洲本市や新ひだか町の状況を紹介するコーナーを設置してはどうかとの再問でございますが、国内外を問わず、姉妹都市との交流は、民間による活動が大きな柱となるものでございます。こうした中で、本市が進めております姉妹都市の状況や行事、イベントなどの情報を、市民の皆様にはわかりやすく紹介し、理解を深めていただくということは、大変重要なことでございます。

議員ご提案の、姉妹都市の紹介コーナーの設置につきましては、早速洲本市や新ひだか町と協議を行い、本市の広報紙であります「広報みま」やケーブルテレビの中で、早い時期に実施できるよう取り組んでまいりたいと考えております。また、今議会に提案をいたしております補正予算の中に、本市の美しい自然や豊かな文化、観光名所など、様々な情報を集約いたしました映像アーカイブを作成するための予算を計上させていただいておりますが、こうした情報を姉妹都市に発信することにより、本市のPRも積極的に行ってまいりたいと考えております。洲本市及び新ひだか町との交流につきましては、市民の皆様に積極的に参加をしていただけるような体制を整え、息の長い友好親善事業を進めてまいりたいと考えております。

◎議長（久保田哲生議員）

よろしいですか。

◎16番（谷 明美議員）

はい。

◎議長（久保田哲生議員）

議事の都合により、10分程度小休いたします。

小休 午前10時37分

再開 午前10時46分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き、会議を続行いたします。

次に、五月会、中川重文君。

◎1番（中川重文議員）

1番。

◎議長（久保田哲生議員）

中川重文君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

それでは、ただ今議長さんより代表質問の許可をいただきましたので、五月会を代表いたしまして、通告の件、順次質問をさせていただくこととします。

先ほど、美馬政友会の代表質問にもありましたが、先日の6月12日の6月議会の開会日に、牧田市長より、庁舎と拝原の事業は、不撓不屈の精神を持って臨むとの意気込みをお聞きしました。あの時、市長の考えていることって何を指しているのかなと、ふと思いました。不撓不屈、今まで皆さんお聞きになった方は沢山おられることと思います。この四字熟語は、ある有名な相撲取りが大関に昇進する時に口上として述べた言葉でありますので、記憶に新しいところがございます。また、この相撲取りは、その後2年を待たずして横綱になったのですが、その時は更なる強い意思の四字熟語を口上として述べられています。牧田市長も、更なる強い意思表示の言葉が、いつ出るのだろうと思う次第であります。本来、そのような強い意思表示が要らない施策にさせていただきたいと、願うばかりでありますけれども。

少し私の要らない口上が過ぎましたが、今日もいつもどおり、私の思いで質問させていただきますので、議長さんを始め、先輩方、理事者サイドにおかれましては、私の真意をお汲み取りいただきまして、質問を真摯にお聞き願ひ、そして明快でわかりやすい答弁をよろしくお願いしたいと思っております。

それでは、1番目の通告件名、拝原処分場事業について、質問させていただきます。質問の要旨として、4点ほど挙げさせていただいています。よって、順に質問をしていきますので、ご答弁のほどよろしくお願い致します。

まず1点目、事業計画についてであります。専門技術的な検討を行うとして、拝原最終処分場検討委員会がされていたのですが、昨年7月に半ば一方的に第9回で打ち切りになり、同年7月31日に当時の嘉門委員長より、報告書としては第1回から第9回までの協議事項や指摘事項等として、5ページ半が提出されたところであります。また、事業計画の概要や撤去計画、新処分場の計画と、各委員の意見が資料として添付されて牧田市長に提出されました。ここで大事なことは、専門技術的な委員会であったけれども、報告書としては、協議事項や指摘事項等を箇条書きに5ページ半にまとめたものだけだったということ。また、事業計画の概要や撤去計画、新処分場の計画については、報告書の中に入れず、委員の意見とともに添付資料扱いにしているという点です。つまり、この事業の安全性の担保については、結論を出していないのです。美馬市として、事業実施はよく検討して決断してくださいという結論なのであります。それを受けまして、昨年8月4日に牧田

市長は、先の検討委員会では安全性についての結論を出していなかったにもかかわらず、危険なデータはなく安全性は担保されていると、みずから結論を出し、事業推進の意向を示したわけであります。そこで、事業推進を決断されてから約1年間たった現在において、実施計画も終わり、今や入札に向けての準備をしているとお聞きしますので、約1年前、8月21日に事業推進の地元住民説明会を受けてからは、今や実施計画はどのように変化し、実施設計がどのように行われようとしているのか、全く説明も受けておりませんので、未だにいろいろな心配事が払拭されていません。つまり、現実はどのように進んでいるのかわかりませんので、説明会からどのように変化したのか、していないのか、また更に調査検討したら、心配するデータが更に少なくなり安全性が増したというような事柄があれば、以前はこのような計画だったんだけど、現在はこのような方向になっているのだというような、具体的な説明をいただきたいと思いますので、よろしく答弁をお願いします。

次に2点目として、当初から可燃物が88.5%という調査結果から、可燃物を燃焼して減量化をすべきとの声があり、美馬環境整備組合もそれなりに具体例を資料に記載してありますが、未だに焼却炉の改造計画があるとか、地域の合意形成ができたという声を耳にしておりません。私だけが知らないことかもわかりませんので、はっきりと改めて数値目標と、そのことによる15.5メートルの山が、どの程度低くなるのかと想定されているのかをお聞きします。

次に3点目として、この事業は国からの最終処分場再生事業として認可され、交付金を得られると聞き及びます。その条件の中に、他からの廃棄物、つまり拝原以外の廃棄物をも処理することになっていると聞き及びますが、最終現実はどのようになっているのでしょうか。以前、地域住民と美馬環境整備組合が論争になった時には、所長がそのようなことは決してありませんと、住民と約束していたのを明確に記憶していますが、国とか県に問い合わせをしてみますと、交付金条件なので、他からの廃棄物を処理していただかないと条件を満たしていないと答弁していましたが、真実のことをお聞きしたいと思いますので、はっきり答弁を願いたいと思います。

この件名最後の4点目の質問ですが、この処分場周辺の農地及び住民に対する安全対策と補償を、どのように考えているのかをお尋ねします。ご存じのとおり、この新処分場予定地は美馬市で一番低い土地であり、平成16年23号台風では、床上、床下、合わせて55件、浸水面積52ヘクタールと、広範囲に水害被害をもたらしました。また、今年の15号台風でも、農地が沢山冠水した経緯があります。ここの想定被害は、いつも平成16年の23号台風を基準として比べられますので、国交省のシミュレーションによれば、その時の洪水と比較してみると、堤防が完成した時だけなら、先程の55件浸水した家が32件に減る。つまり、42%被害が防げると出ております。加えて、新処分場ができることにより、今度は浸水被害が38件と、逆に増える。つまり、30%の被害しか防げることにならないと報告されています。この処分場ができることにより、少なくとも12%の住宅、また農業耕作地に被害を受けた方々は、処分場ができる前は、自然災害とあきら

めていた人もいたかも知れませんが、今度はこの処分場ができたために被害を受けたと、人災だと思われる方が出てくるのではないのでしょうか。また、その水害の水は、処理場排水から出た水と混ざり合います。幾ら排水基準値以下の水だから大丈夫といっても、今度はこの内水が引いていくのにも、以前より増して時間を要したり、廃棄物の山がいつ崩壊するのかわからないとの風評被害が、絶えず起こるのではないのでしょうか。このように、万が一でもならないようにするための安全対策と、想定外の不測な状態が起こった場合の補償を、どのようにお考えられているのかをお聞きします。

次に、2番目の通告件名、江原南幼稚園及び保育所の今後について質問させていただきます。質問の要旨として、3点ほど挙げさせていただいていますが、2点目と3点目は重複内容にもなりますので、合わせて1点として、この件名では2点ほど質問をさせていただくこととします。

県内初となる江原南認定こども園が、今年4月28日に落成式を終えて順調に進んでいることに、地域の一人としてうれしく思っております。この事業も、残すところ、既存の幼稚園、保育所の解体事業と、その跡地の整備を残すところになっているのではなかろうかと思っております。

そこで質問の要旨の1点目ですが、グラウンド拡張に伴い、クスノキ等の現在自生しています樹木の処理方法を、どのようにするのかをお尋ねします。聞くところによりますと、あのクスノキに至っては、140年から150年は少なくとも経過している代物ではなかろうかということでもあります。私はかねがね、常任委員会でも、また教育長単独との話でも、何とかこのクスノキを含めた樹木の温存を求めていました一人でもあります。江原南小学校を卒業された方々、また関係した先生方からも、できることなら残してほしいという要望を受けておりましたので、どのような経過を経て、どのように処理されようとしているのかをお聞きしたいと思います。

次に2点目として、幼稚園跡地及び保育所跡地を駐車場にすると聞いていますが、具体的に規模、様式等をお聞きしたいと思っておりますので、よろしく答弁願いたいと思っております。

次に3番目の通告件名、山間地域の活性化について質問させていただきます。質問の要旨としては、数ある中から今回は1点のみの、美村が丘の薬草栽培についての進捗状況と見通しについて質問させていただきます。先日、美馬市交流促進宿泊施設美村が丘の施設や、薬草栽培の様子を見てきましたが、いまいち活気がない施設と、薬草栽培を今後の農家の収入源にすべく、どのように取り組んでいるのかが、あの展示されている薬草を見る限りでは伝わってこなかったもので、今後の見通し計画をどのように企画運営しようとしているのかをお伺いします。

以上が、通告質問内容の説明です。答弁される方は、テレビ中継をいたしておりますので、皆さんにわかりやすい明確なやさしい言葉で、答弁をよろしく願います。答弁内容により、再質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

五月会の代表質問として、1番、中川重文議員から、質問内容3点について質問がございました。私からは、中山間地域の活性化で、特に薬草の栽培等についてのお答えをさせていただきますと思います。

美馬市における薬草栽培の、いわば展望と申しますか、どういうふうにしていくのかと、それから中山間地域の活性化、併せて美村が丘の、あんまり元気がないというお話でございました。これについてでございますけれども、まず、美馬市の薬草栽培の現状でございますが、趣味の薬草栽培や、あるいはドクダミ等野生する薬草を採取いたしまして、加工し販売している農家が少しあるというふうにはお聞きをいたしておりますが、本格的に生薬のメーカーと契約の栽培を行って薬草栽培をしているという農家は、現在把握をしてない状況でございます。ちなみに、日本におけます薬草の市場規模は、現在約1,100億円と言われておまして、数年後には倍増するというふうな予測もある中で、国内の自給率はわずか1割程度であると言われております。また、薬草の最大の輸出国でございます、中国におけます人件費の上昇や中国通貨の元高、更には輸出制限などの影響によりまして、薬草の価格の高騰が続いているという現状でございます。このような情勢の中で、美馬市におきましては、昨年廃作となりました葉タバコ栽培の代替作物といたしまして、また中山間地域での推奨作物として、薬草の契約栽培に取り組むために、平成24年2月、今年の2月でございますけれども、薬草栽培勉強会を開催いたしまして、4月には、高知県における薬草の契約栽培の現地視察に、約50名の農家の方々が参加をされまして、行ってまいったところでございます。そんな経緯がございまして、来年から、生薬メーカーとの契約栽培に向けまして、農家の意向調査を行っている途中でございますけれども、現在、30名の方から、延べにして約3ヘクタールの薬草栽培を希望する旨の申し出をいただいております。薬草栽培の契約を、年内に締結をしていただくよう進めているところでございます。また、県内の薬草取扱業者からも、薬草栽培面積の拡大も要望がございまして、なお一層の普及、推進を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

先程お話しがございました、脇町の美村地区にございます交流宿泊施設美村が丘につきましては、利用者の増加や、あるいは活性化を図ってまいりますためにも、徳島大学副学長の高石教授や柏田准教授、更には徳島県薬草協会脇町支部の方々のご指導、ご協力もいただきながら、昨年末から、美村が丘の所有する遊休地に、薬草の実証展示圃を造成いたしまして、薬草の活用を図るべく、現在約170種類の薬草、薬木を栽培いたしております。今後、美馬市の気候、風土に適した薬草や薬木の選定を行いまして、作付けの推進を図ってまいります計画でございます。また実証展示圃で試験栽培をしております薬草は、美村が丘の利用者に、薬膳粥や薬草風呂として提供することを計画してございまして、美村が丘への来訪者や宿泊者の増加につなげ、地域の活性化にも努めてまいりたいと考えております。

す。現在整備をいたしております実証展示圃は、大変手狭であるために、美村地区の遊休地約10アールを、薬草の契約栽培用展示圃として現在確保するめどがたってまいりましたので、来春の種まきに備えまして、用地の整備も現在行っておるところでございます。薬草栽培は、特別な農機具も必要なく、高齢者の方々でも栽培できる軽作業でありますことから、今後は中山間地域における薬草栽培の普及と栽培面積の拡大により、耕作放棄地などの減少が期待できるものと考えております。そして、農業収入の確保と特産化によりまして、地域活性化と就農機会の創出を図っていただけるように、進めてまいりたいと考えておるところでございます。

◎副教育長（大垣賢次郎君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

大垣副教育長。

[副教育長 大垣賢次郎君 登壇]

◎副教育長（大垣賢次郎君）

続きまして、1番、中川重文議員の五月会代表質問に、引き続きお答えを申し上げます。

江原南幼稚園の移転に伴います、小学校運動場にごございますクスノキの対応についてのご質問でございますが、跡地の活用について、江原南小学校PTA会長及び学校長からの連名で、昨年11月に、江原南幼稚園移転に伴う小学校運動場拡張についての要望がございました。その内容は、運動場南にあるクスノキ2本とプラタナス3本の木を伐採し、可能な限り南方向に運動場を拡張してほしいとの要望がございました。これを受け、教育委員全員で現地を確認いたしました。その結果、歴史ある樹木を伐採することは大変残念なことでございますが、運動場が広がることにより体育の授業や運動会、また子供たちが休み時間に伸び伸びと安全に学校生活を送れることを重視し、運動場の拡張を図ることを決定いたしました。

続いて、跡地の利用についてでございますが、江原南幼稚園の敷地面積は1,915平米で、そのうち880平米は小学校運動場に、残りの1,035平米は駐車場として整備する計画でございます。これにより、小学校の運動場の面積は約22%の増、4,825平米となり、利便性が高まるものと考えます。また、運動場と駐車場の境に、高さ6メートルの防球ネットを設置し、安全面にも配慮をいたすものでございます。駐車場については、認定こども園や小学校の保護者の方々などに利用していただくため、約37台分を確保し、雨天等にも考慮いたしまして舗装をする予定でございます。

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

宮原保険福祉部長。

[保険福祉部長 宮原竹市君 登壇]

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

引き続きまして、中川重文議員の、五月会からの代表質問に答弁をさせていただきます。

旧江原保育所の跡地利用についてのご質問でございますが、去る5月29日に解体業者と契約を締結いたしまして、保育所の解体工事に着手をしております。完了後は、敷地面積約1,520平方メートルに、約30台分の駐車場として整備をする計画でございます。

続きまして、旧江原南幼稚園跡地の、駐車場利用についてのご質問でございますが、現在恒常的に、路上駐車で幼児・児童を送迎される保護者が多く、通園に危険な状況となっております。この状況を解消するため、江原南幼稚園跡地につきましては、江原認定こども園への送迎や、子育て支援事業などにご来園をされる皆様の駐車場とし、幼児・児童の安全確保に努める計画でございますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

◎市民環境部長（武田晋一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

武田市民環境部長。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

続きまして、1番、五月会、中川重文議員さんの代表質問にお答えを申し上げます。

拝原最終処分場につきまして4点ほどのご質問でございましたが、まず最初に実施計画についてでございますが、拝原最終処分場適正処理事業につきましては、平成22年7月に設置した、拝原最終処分場検討委員会で議論になりました課題について、適切な工法等を講じることにより安全性は担保できるものと判断をいたしまして、事業推進に当たっているところでございます。また、一部議員よりご指摘のございましたそれらの課題につきましては、昨年9月定例会の本会議におきまして、川西議員さんの代表質問に対しましてのご答弁で、ご説明をさせていただいたとおりでございまして、この点につきましては、十分実施設計に盛り込んでいるところでございます。また、工事発注の時期につきましては、本年8月下旬を予定いたしておりまして、落札業者決定後、地元住民の皆様方に工事内容や工程につきましてご説明申し上げ、工事の施工に当たりましては、現場管理を徹底した上で、しっかりとした施工ができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、減量化対策についてのご質問でございますが、新最終処分場へのごみの移設につきましては、検討委員会の議論の中で、中間処理されていない可燃物を、できるだけ焼却処理をして減容化すべきとのご意見をいただいております。美馬環境整備組合の焼却処理施設で、焼却の方を計画いたしております。しかしながら、その焼却処理に当たりましては、施設の処理能力や人員等の調整に加えまして、周辺住民の皆様方にもご理解、ご協力をいただかないと、行うことはできないものでございます。このため、現在、限られた焼却期間に適合した人員調整等の検討を進めておりまして、具体的な説明資料が整い次第、地域説明会を開催し、ご理解がいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、他からの廃棄物受け入れについてのご質問でございますが、現計画の実施に当たりましては、できる限りごみの減容化を図り、埋立高をなるべく低くできるよう、検討を重ねているところでありまして、他からの廃棄物の持ち込みは行わないことといたしております。なお、今後とも、国県のご指導を仰ぎながら、計画通り事業推進ができるよう努めてまいりたいと考えてございます。

最後に、農地及び住居に対する安全対策と補償についてのご質問でございますが、拝原地区には無堤区間がございますため、平成16年の台風23号豪雨によりまして、内水湛水や吉野川増水の伴う堤内への逆流によりまして、店舗を始め多くの家屋が、床上、床下浸水したほか、農作物にも甚大な被害が発生したところでございます。これを受けまして、地元住民の方々より築堤の早期着工の陳情がございまして、市といたしまして、地域住民の生命と財産を守るためにも、早期築堤を国交省に強く要望をしましてまいりましたところでございます。しかしながら、築堤には、河川区域内にある既設拝原最終処分場のごみの全量撤去が必要であることから、現計画を推進することとなったところでございます。現計画の実施に当たりまして、新最終処分場の安全性はもとより、内水湛水高等につきましても、この検証を行いました。築堤後の内水湛水高は、戦後最大と言われております平成16年の台風23号豪雨による内水湛水高と比べまして、42センチほど低くなり、新最終処分場が設置された場合におきましても、20センチほど低くなるという結果が出ております。そのため、新最終処分場を設置いたしましても、従来より湛水高が上昇することはなく、また、内水の湛水に対しましても、十分な対策を施すよういたしておりますので、被害拡大には繋がらないものと考えており、補償については考えてはおりません。また、抜本的な改善を図るため、土井谷樋門への排水ポンプの設置等につきまして、引き続き、国交省に対して強く要望をしましてまいりたいと考えております。

◎1番（中川重文議員）

1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、中川重文君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

再質問をさせていただきたいと思うんですけども、各答弁、いろいろありがとうございました。でも、私の感覚と、ちょっといろいろずれとるところもありますので、その内容を再質問させていただきたいと思っております。

拝原最終処分場の件では、少ない情報の中から、第9回の検討委員会以後、私は大きく変更されている点は、二つ三つ、挙げさせていただきたいと思うんですけども、まず、一つ目、池の北側の土地購入は、そもそも最初なかったと思うんですけども、今、国交省の堤防をつくるための矢板範囲が、委員会の時とは形状が大分変わっていると思っております。この用地は、どこから用地費を取得されて、どこの持ち物になっているのかということをお聞きしたいと思います。

次に、二つ目ですけれども、検討委員会では、廃棄物の選別ヤードが、既存処分場の矢板内で囲まれた範囲ですというような案が出ていたと思いますけれども、今は、その矢板外の上流に当たるところに、選別ヤードを設けようとしている計画ではなからうかと思っております。ということは、矢板でも囲っていませんので、そういった選別する時の汚泥なんかは、吉野川に流出する危険性のようなものは、増しているのではないかという点であります。このような心配に対する対策を、お聞きしたいと思えます。

三つ目として、先ほど、以前の本会議で答弁したとおっしゃられていましたけど、地震対策の件を一つとりましても、レベル1までは当初対応していると言っていたんですけども、以前の本会議では、レベル2まで対応ができているという答弁をいただきましたが、その根拠はどういうことですかという、住民からの開示請求が出されたと思うんですけども、それに答えることはできないという回答書が返ってきたやに聞いております。よい情報の根拠を、なぜ住民に説明しないのか不思議でなりませんので、そういったいい情報をなぜ説明しないのか、理由をお聞きしたいと思えます。

次に、減量化対策の件ですけれども、新町の処分場では、地域住民の理解が得られないから燃やせない。しかし、拝原は地域住民の反対の方があっても、処分場はどんどんしていく。何か不合理なような気がいたします。それと、他からの廃棄物の受け入れは、今、しないと声明されたので、地域の人は一安心されているのではなからうかと思えます。

次に、農地及び住居に対する安全性と補償ということでお尋ねしましたが、現在国交省に許可申請している、河川法第55条の関係の許可が認可されたかどうかをお聞きします。また、その添付資料で、協議事項の中で記載されています浸出水処理施設は、委託業者によるメンテナンスとし、水質等に異常が認められた場合は、直ちに原因を調査し、必要な措置を講じるとありますが、いったん放流された異常水の処置を、どのように講じるのか、具体的に何をどうするというを指しているのかをお聞かせ願いたいと思えます。

次に、江原南小学校のクスノキを始めとする樹木について、なぜ温存の方法をとらずに全て伐採してしまうかという点であります。教育関係者として、日頃、生徒や子供たちに、花や木を大切にしないと教えている立場の人が、数百年経過している樹木を、今まで植樹して育ててきた樹木を、邪魔になればすべて伐採してしまう。どなにかして生かす方法をとらない、考えない、そういったことに違和感を覚えます。徳島裁判所の桜の木も、伐採について反響が大きく、中止の方向に動いたのは最近のことなので、もっと地域の方々からの意見や、父兄の方からのアンケートでもとらなかったのかと、お聞きしたいと思えます。クスノキ、ポプラ、桜の木。幼稚園の周りには、植樹した穂木など、生かせる木が十四、五本育っております。そういった木も、すべて伐採すると聞いております。クスノキは、神社林でありご神木として信仰の対象とされる木であり、また、防虫剤や鎮痛剤として用いられた薬用樹木でもあります。片や、薬草栽培で活性化を図ろうとし、片や、薬用樹木でも平然と伐採していく。このような姿勢でよいのかと考えさせられます。駐車場にしても、車のスペース5メートル、範拵スペース7メートルと、すべてアスファルト敷きつめて、37台の駐車場スペースにするとおっしゃいました。保育所の方も30台、樹

木をすべて伐採して、アスファルト舗装にすべてするのでしょうか。そういった様式を、再度お尋ねします。私は、フェンスの端に30センチでも50センチでも、樹木または花の植えれるようなスペースをとるなど、学校施設としてゆとりあるやさしい環境づくりができないものかと考えます。何か殺伐とした環境になっていくことに、危惧を私は覚えますので、そういった再検討の余地が残っているかどうかだけ、お伺いしたいと思います。東の方の桜とか、ポプラ3本のうち1本は、何も駐車場、運動場を拡張するのに、支障は来たしていない図面となっております。

美村が丘の薬草栽培の件は、先日の新聞報道でも大きく取り上げられていましたので、これから中山間地域の活性化に役立つよう頑張っていっていただきたいと思います。しかし、名前が新聞にも出ていましたので申し上げますが、ミシマサイコは各方面で栽培をされているようで、2年物以上のものが生薬となり、サイコと呼ばれるようでもありますので、他の地域に負けないような品質を確保できる技術を、早く確立していただきたいと思います。そして、このミシマサイコと名の由縁となる三島地方が、品質がよいためにミシマサイコと呼ばれるようになったといえますので、品質をよくして、ミマサイコとでも言われるような、立派なそういう薬草を育てていてもらいたいと思います。

以上、前段の方の質問をしますので、答弁、よろしくお願いします。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

ただ今、中川議員さんからの再問で、学校環境の面から、どうして樹木をすべて切るのかというようなご質問に対して、お答えをしたいと思います。幼稚園を解体して、駐車場、そして運動場を広げるということにつきましては、江原南小学校の従来の運動場に比べて、この機会を逃すと、広げることができないというのが一つございました。それで、その時に、南へ広げるに当たっては、2本の大きなクスノキ、3本の、我々にはアブラギリかブラタナスか、ちょっと十分わかりませんが、子供の時から見られた樹木3本、それから幼稚園園舎の東の隅にあります桜、そういったものの対応をどうするかということを、いろいろ学校の校長の意見を聞いたり、PTAの役員の方の意見を聞いたりして、十分検討させていただきました。1本だけ残して、残りを切るのはどうかということも考えましたが、その時には、運動場の後の有効利用から考えて、すべて切らなければいけないのかというような考えに落ち着きました。また、その後、中川議員さんとの話し合いの中で、移植することは考えなかったのかというようなご指摘も受けましたが、当初の時には私は、あれだけ古い年季をいったものを移植するというのが、私自身の知識として、少し無理でないかというような考えがありましたので、そういったことについては検討をいたしませんでした。その樹木につきましては、そういった関係で、できるだけ、後々の若い保護

者の方の利用に便利なようにということで、現在のところ計画の案をつくっております。小さいお子様を抱えて、雨の日に保育所、認定こども園まで行くために、アスファルトできちっと整備しておく方が、後々便利でないかというような考えで、全面をアスファルトで舗装するようにしております。車の出入り等がありますので、樹木を多く植えるよりも、例えば、学校や幼稚園の方でプランターに花を入れて、折々の季節の花々を置いたりすることによって、環境教育としてはできるのではないかと考えております。当面の間、そういったことで、もう一度学校長や認定こども園の所長とも協議したいと思いますが、私たち教育委員会事務局といたしましては、樹木を伐採し、今のところの計画で進めていくということでございますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

◎副市長（河野尚二君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

河野副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

1番、中川議員の再問にお答えを申し上げたいと思います。

4点あったかと思いますが、1点の河川の55条の関係というのが、ちょっと聞きとれませんでしたので、それにつきましては、再度ご質問いただけたらというふうに思っております。

まず1点目の、池の北側の土地、これについては、所有者が2人ございまして、2人の方から作業道として活用するために購入したものでございます。

それと、選別ヤードでございまして、選別ヤードにつきましては、今の拝原の処分場、既処分場の西側に4カ所の選別の場所をつくるようにしております。これについては、屋根をつけて選別をするような形で考えております。それともう一つは、矢板で囲った中に選別場をつくっておりますが、これはいったんごみをとって、汚水等がついておりますので、そこでいったんごみを上げて、水分を落として、それで今言った西側の選別所に持ってきてそこでその選別をすると、そういうことで、ごみを選別した上で、新しい処分場で処理をするというふうな考えでございまして。

それから、地震のレベル2の地震動につきましては、これは安定計算を行っております。水平変位量、それからまた、鉛直の変位量というものを調査をいたしておりますが、いずれもわずかでございまして、安全性が確保されると、問題ないというふうな結論に達したものでございます。

それから、水の処理の問題でございまして、これにつきましては、水処理施設で、それぞれ基準以下で吉野川に流すこととなりますので、吉野川への問題はでないというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

宮原保険福祉部長。

[保険福祉部長 宮原竹市君 登壇]

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

江原の保育所の跡地のことについての再問でございますけれども、保育所の跡地には、2本程度の低木がございますけれども、今後の駐車場等の利便性を考え、伐採をして、駐車場の整備を図る計画でございますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

（不規則発言あり）

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

いいでしょうか。

◎議長（久保田哲生議員）

はい。

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

今、解体工事中です。後の舗装工事につきましては、今設計等段階でございます。さら地のまま利用するか舗装工事にするかは、今検討中でございます。そういうことで、よろしくお願いいたします。

◎1番（中川重文議員）

1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、中川重文君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

多少時間が残っていますので、再々問をさせていただきたいと思います。

順番があちこち飛んだので、どれがどのように答えてくれたのか、余りちょっと、飛び飛びなところがありますけれども、まず、認定こども園の方から回答していただいたので、教育長さんからいただいたのでそれの方から進みますけれども、教育長さんも市長と同じく不撓不屈の精神で伐採するというようなことを申されているようでございますけれども、要は、今、東側手にある樹木は、今の設計上何も邪魔になっていないと私は思っております。そして、全部すべてアスファルト舗装にしなくても、端30センチでも50センチでも土のあるところにすれば、草地、木も樹木も、そこそこのもんができるのではないかと思っております。クスノキは、これは確かに大きいのですが、移植はできないことはないかと私は聞いております。ですけれども、そういった大きい木でなくても、邪魔にならない計画地のところであれば、それを生かす方法も一つでないかと思っておりますので、頑なにそういった考えでなく、柔軟な姿勢を示すことも、切に望んでおきたいと思っております。

それと、処分場の件については、55条の関係のことがよくわからないと、副市長さんがおっしゃっていましたが、国交省の方に許可申請していることについての、要は内容がいまいち伝わってないのかわかりませんが、矢板で囲まれていない部分につ

いては、河川の保全区域でもありますし、そういった河川を使用する場合に当たっての55条申請が、当然なされているのをご存じと思いますので、何のことを言ってるかというのは、逆にこっちが何を言っているのかわからないというようなことであります。

それと、浸出処理したものを吉野川に流すとおっしゃっていますが、まずは、土井谷樋門の用水に流すんですね、計画では。吉野川に直接ではないと思いますので、内水とかそういうのが出た場合には、それが自然と混ざり合うことになるということに、私は理解しております。当然、いいものを、基準値以下のものを流すのですから、基本的にはそういった危険性はないとは思っております。ですけれども、国交省との協議の中では、そういった不測の状態が起こった時には、美馬市として、全面的にそういった策を講じて処置をするというような答弁書というか協議書が出ていますので、そういった場合が出た時にどうするのだというようなことで、お考えの回答をいただきましたけれども、回答があるのであればいただきたいと思っております。

それと、処分場の件に関しては、最後に実施設計が終わった、入札が終わったりして決まった時には、また住民の方々に、説明をもう一度されると今おっしゃっていましたので、それは大変結構なことだと思っております。このまま説明もないままに走られることのないように、お願いしようと思いましたが、そういったお考えがあるということで理解しておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、レベル1がレベル2でいけたと、わずか数ミリのとか、そういうゆえのことをおっしゃっているのですが、安全性はよくわかったんです。ですから、その安全性の数ミリを出した根拠を教えてくださいと申しておるんです。数ミリだから安全だと言われても、どういった足し算引き算があるのかもわかりません、私も専門家じゃありませんので。ですけれども、そういった数値が出ているというのであれば、その式なり、何なりを示していただいて、住民の方に納得していただきたいと思うのが常識ではなからうかと思っておりますので、住民の方が、そんな式見てわかるのかというのでなくて、そういったことも含めて、透明性のある回答をしていただきたいと思っておりますのでございます。ですから、それを示せない理由というのが、私はよくわかりません。

あと、数点あったと思っておりますけれども、ちょっと頭に浮かんでこないもので、これくらいに再々質問させていただいて、今の分の答弁をいただきたいと思っております。

(不規則発言あり)

◎1番(中川重文議員)

後ろから、ちょっと助っ人の声が聞こえていますので、時間も若干余っていますようなので。

要は、補償というか、先ほども申しましたように、いい水が流れたり放流したりして、そういうのはわかりますけれども、要は、そういう万が一不測になった時に、今まで被害に遭われている人が、もういてます。それで、必ず、堤防ができて、処分場ができれば水位は上がります。要は、堤防ができた時の状態と、処分場ができた時とは違うんですね。内水が下がるというても、堤防ができた時はぐっと下がるけれども、処分場ができていれ

ば、また上に、22センチから25センチ上がるわけですね。そういった時に、さっきの浸出処理水の不測の場合が起こった時とか、山側、今、震度7とかそういうのが来た時に、崩壊した時なんかの、そういった場合に陥った場合の補償なり考え方は、もうないんですかと、そういうことを質問していたと思いますので、そこら辺をどういうふうにするのかも、お答えちょっとしていただきたいと思います。

以上です。

◎副市長（河野尚二君）

議長、副市長。

◎議長（久保田哲生議員）

河野副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

1番、中川議員の再々問にお答えを申し上げたいと思います。

これは、レベル2の地震動に対しての具体的な数字、これについても調査をやっておりますので、当然上がっているわけですが、今ここで申し上げることについては、控えさせていただきたいというふうに思います。また、機会があれば、具体的に説明をさせていただけたらというふうに思っております。

それから水処理でございますが、内水と処理する方の水が、混ざってどうこうという話でございますが、そういうふうな実態がないような形で、今水処理施設をつくっておりますので、あくまでも水処理施設というのは、基準値以下にして流すわけですから、そういうふうな水が上がったから混じってしまうやいうことは、あり得ないというふうに私は考えておりますし、そういうふうなことで実施設計も行われておるというふうに思っております。

それから、あと、55条申請の分については、これは各計画について、国交省も入ってずっと協議をいたしておりますので、今言われたような趣旨であれば、それはもう既に国交省ときちっと協議は整っておるというふうに考えております。

それから補償についての話でございますが、補償については、これは天災とか天変地異というふうな場合には、国家賠償法に基づいて補償はされるわけでございますが、今現在ある以上に水位が下がってよくなるわけですから、市の方としては、そういったものに対しては補償は考えていないというのが現状でございます。

◎市長（牧田 久君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

補償につきましては、もちろん天災、天変地異については補償はないわけでございます

て、要するに、いろいろな形で、例えば、その洪水の内容が、天災であるか、あるいは人為的なものであるかとか、あるいは、その受任の範囲を超えるものであるかとかいうことについて、十分それは精査をされて、補償の対象になるかならないかということを決めていくのです。

◎議長（久保田哲生議員）

答弁漏れがあるようですけれども、教育関係。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

中川議員の方から、旧江原南幼稚園にある樹木について、何か検討できないかというような、最後のお話があったと思います。また、今即断はできませんので、おっしゃられたことを、今日帰りまして担当の者にも伝え、どうにかできるものかどうかを検討させていただきたいと思います。

(不規則発言あり)

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による代表質問は終わりました。

これを持って、代表質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

小休 午前11時44分

再開 午後 0時59分

◎議長（久保田哲生議員）

休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

日程第3、市政に対する一般質問を行います。

通告者は、お手元のご配付の一般質問一覧表のとおりであります。

初めに、議席番号3番、武田喜善君。

◎3番（武田喜善議員）

議長、3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、武田喜善君。

[3番 武田喜善議員 登壇]

◎3番（武田喜善議員）

議長の許可をいただきましたので、通告のとおり2点について一般質問をさせていただきます。

まず1点目の、東海、東南海、南海地震の対策について質問をします。ここ十数年の間に、多くの地震が発生をしております。その中では、1995年、平成7年1月7日の阪神淡路大震災。これは、マグニチュード7.3、最大震度7、死者行方不明者6,437名、建物全壊10万4,906棟、半壊14万4,274棟、建物全半焼7,132棟。そして、昨年3月11日午後2時46分に、千年に1回と言われる東日本大震災が発生し、マグニチュード9.0、最大震度7。被災は5月30日現在で、死者1万5,859人、行方不明者3,021人、建物全壊11万3,061棟、建物半壊14万5,824棟の被害があり、早や1年3カ月が過ぎてまいりました。地震、津波、この地震による原子力発電の事故と、相次いだ大震災のテレビ映像は、今もはっきりと脳裏に焼きついて離れないのであります。市民の皆様も、同じ思いであろうと考えております。東海、東南海、南海地震の対策には、津波を連れてくると思え、危機管理は危険を予知し準備をし回避することである。自分の家と命は自分で守るとというのが、基本であり鉄則であるわけであります。東海、東南海、南海の地震震源域のことを、地震3兄弟と言われております。それらの震源域は、東海地震は駿河湾から遠州灘まで。これは、静岡県駿河湾から浜名湖沖を震源とする地震。そして東南海地震は、遠州灘から紀伊半島沖。これは、浜名湖沖から和歌山県潮岬沖を震源とする地震。また、南海地震は、紀伊半島沖西隅から四国沖まで。これは、和歌山県潮岬から高知県足摺岬沖の範囲と言われております。これらの震源域での歴史上での地震記録からは、数回の地震が発生をし、甚大な被害が発生しています。4大地震としては、1498年ごろのマグニチュード8.2から8.4の明応地震、1707年のマグニチュード8.6の宝永地震、1854年のマグニチュード8.4の安政南海地震。そして1946年太平洋戦争直後のマグニチュード8.0の昭和南海地震が発生をしております。歴史上の大地震を見てみますと、フィリピンプレートがユーラシアプレートの下に沈み込んでいるため、たびたびマグニチュード8.0の海溝型地震が、100年から150年周期で発生をしております。東海、東南海地震、南海地震の連動型地震が、21世紀中の発生が予想される大規模地震として、地質学者、地震学者から注目をされております。歴史上から見ますと、長い周期は147年で、短い周期は92年であり、計算では、約30年以内には3連動地震が発生すると予測をされております。また、いろいろな予測によれば、もっと早い13年以内の発生を予測する学者もおられます。南海地震は、歴史地震の記録から、東海、東南海とほぼ同時に連動、または2年程度までの間隔は開けて、連動して発生していると考えられておりますので、東海、東南海、南海連動型地震の発生が想定をされております。2012年1月の地震調査委員会の公式予測によれば、マグニチュードは8.4前後の規模と言われ、地震発生確率は10年以内は20%程度、20年以内は60%程度、30年以内は90%程度予測をされております。そして、本年3月31日内閣府の有識者会議は、南海トラフで発生する地震と津波の最大モデルを検討し、地震対策を検討する上で、想定すべき最大規模の震度と満潮時の津波高の推計結果を公表されました。今回の推計は、政府の中央防災会議が2003年に公表した、東海、東南海、南海地震3連動モデルの想定震源域を約2倍に拡大。地震の想定規模は、前回推計のマグニチュード8.6から、東日

本大震災と同様のマグニチュード9クラスになり、徳島県内では、震度7の範囲が18市町になり、津波高も最大20.3メートルに達するなど、想定も大きく変遷してきており、国や県の旧想定を大きく上回っており、見直しが必要とされております。千年に一度と言われる東日本大震災から、私たちは様々なことを教えられました。中でも、この度のような大規模な広域災害では、被害を完全に防ぎきることは非常に困難であり、これまでの防災に、自然の猛威による被害を最小限に抑える減災の視点も加えて、より一層助かる命を助ける、そしてライフラインの確保をし安全安心な対策を進める必要があると考えるところであります。美馬市においては、早くから地震対策を実施されておられます。まず、教育施設の耐震化ということについては、着実に進められており、ほぼ完了されておると認識をしており、行政の努力に敬意を表したいと思います。

さて、質問に入ります。一つ目に、公共施設は、災害時には住民の避難所となるわけであり、そこが耐震化されていなければ、住民の避難場所でなくなってしまうわけで、公共施設の耐震化は、喫緊の課題であろうと思います。そして、公営住宅、道路橋梁、水道施設などの耐震化は、万全であるのかお伺いをします。

二つ目に、民間住宅家屋についても、耐震化に補助を出し、進めてきておられますが、耐震化対策は、どのようにどこまで指導できているのかお尋ねします。

三つ目には、地震や災害が発生した場合、頼りになるのはご近所の方。自分たちの地域は、自分たちで守ろうと結成されているのが、自主防災組織であります。自主防災組織の中心的役割を果たす防災士の育成であります。最近の災害は、異常災害とか異常豪雨と呼ばれておりますが、地球の温暖化現象により、それは異常ではなくて、通常の現象なのかもしれません。そうした時に頼りになるのは、自主防災組織と防災士の活動であります。美馬市では、既に各自治会単位で、自主防災組織の立ち上げや育成、広域訓練を進められてきておられます。平成16年に、新潟県中越地震では、防災士の方が、住民の避難を指揮する自治会長の支援に回り、停電の中、発電機や投光機を稼働し、地域の約250人にはけがも出さなかったそうであります。風水害のときの自主避難など、被害を少なくする自主防災組織の役割は大きく、公的機関が被災地に着くまでは、地域にいる人が対応することが重要だとされております。福岡県西方沖地震で被害を受けた福岡市など、多くの自治体でも、防災士の養成事業を始めたそうありますので、防災士の育成について、いかがお考えでしょうか、お伺いをいたします。防災士とは、調べますと、NPO日本防災士機構が認定した研修機関で研修カリキュラム、災害救助技術など31講座を受け、試験に合格し、消防署などの救命講習を受け、資格申請すれば認められると、こう認識しております。

四つ目に、万が一のための、災害が発生した場合の第一次避難場所、これは近所の方々の数名が一緒に寄り合う場所から、そして地域全体の避難場所の再点検を実施するべきであると考えます。

五つ目に、いざ発生となった時には、自分の命は自分で守る自助が7割、地域で互いに助け合う共助が2割、行政や消防などの公助は1割と言われており、自助、共助の担う

役割は大変重要であるわけであり、今回のような千年に一度と言われる東日本大震災を目の当たりにし、多くの方が、地震防災に大きな関心を寄せている今、自助、共助に必要な知識を、そのためには、安心、安全のための寄り合い防災講座の開催が必要と考えますが、専門家などによる講演会などの開催は、いかがお考えでありますか、お伺いをします。

六つ目に、美馬市には、多くの市指定の文化財があります。大切に重要な文化財を後世に残し伝えるための保護対策は、どのように考えているのかお伺いをします。

次に2点目の、認知症老人対策についての質問に入ります。認知症老人対策の問題は、今日全国的に高齢化が進み、美馬市においても高齢化率は30%を超しており、急速な高齢化社会の到来によりまして、人口に占める老人の人口は著しく高まってきております。人間は、より美しく健康に老いたいと願っておりますが、事志と反しまして、老齢になるほど身体のあるらこちらに障害が生じ、入院通院など、不本意な生活を余儀なくされるのが実態であります。身体の障害には、医療処置により治癒することが可能であり、あるいは完治しないまでも、悪化を防止することもできますし、施設も整備されつつありますが、問題は認知症老人対策であります。認知症老人を抱えている家庭の家族の悩みは、極めて深刻なものがあり、多大な犠牲を強いられていることは、市長もご承知のことであろうかと存じます。

そこで第1点としてお伺いしたいのは、本市には、どの程度の認知症老人がいると推定しておられるのか。認知症疾患とは、この程度、この基準に該当するものだとする物差しがないだけに、難しいものがあるかもしれませんが、調査をした数字があれば、お知らせ願いたいものであります。

次に、認知症老人対策として、いろいろなことありましようが、本市において施策としまして、第2点として、認知症老人及び認知症疾患の相談窓口を設置してはどうか。第3点として、家庭介護の方法についての啓発はいかがか。第4点として、認知症老人に関する保健事業の充実。第5点として、長期・短期の介護施設の設置をすること。

以上、1点はデータの提示、以下4点については、施策として実施できるかどうか。できないとすれば、その理由は何かについて、所信を伺いたいのであります。

以上、大きく2点について、市長の所信と見解をお伺いします。

◎市長（牧田 久君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

3番、武田喜善議員の一般質問に、お答えを申し上げたいと思います。

ただ今、災害についての対応は万全かというご質問の中で、特に災害、いろいろございますけれども、南海、東南海、あるいは東海地震、3連動地震等が、近々に近い将来発生

すると言われておりますけれども、その中で、特に美馬市は、ご承知のように、中央構造線というのが、日本で本当に一番大きな断層が走っておるところでございます、いろいろな災害がございますけれども、一つは地震の中での直下型の地震、そしてまたそれに伴います火災等の阪神淡路大震災のような大火災等、そういうことが想定されるわけがございます。そういう中で、本市の公共施設につきまして、公共施設は万全かというご質問でございますけれども、議員からもご指摘ございましたように、物理的に全てを地震から守るということは、限界がございます。当然、物理的な耐震、あるいは施策、それからもう一つは、減災という視点からのソフトな面での、本当に自分が命を守るという、そういう施策を、これから組み合わせながら、進めていかなければならないというふうに考えております。

特に美馬市の公共施設につきましては、合併前の旧町村で建設をいたしました施設を、美馬市が引き継ぎをいたしまして、一部を除きまして、そのままの機能で維持管理をしているというのが実態でございます。このために、老朽化した施設が大変多く存在する中で、既存の公共施設の機能や配置の見直しとともに、主要な施設の耐震化が急がれるところがございます。しかしながら、合併直後の危機的な財政状況から、行財政改革を最優先といたしまして財政の立て直しを図ってきたために、多額の財源を必要とする公共施設の改築や、また大規模改修は縮小せざるを得ない、先送りをせざるを得ないという状況に追い込まれておるところでございます。そういった中で、厳しい財政事情下ではございますけれども、災害時の拠点的な施設につきましては、最優先で耐震化を進めなければならないという考え方のもとに、平成20年3月に、美馬市耐震改修促進計画を策定いたしまして、耐震化目標を定めまして、計画的に公共施設の耐震化に努めてまいったところがございます。特に、美馬市の将来を担う子供たちの安全確保と、災害時の避難所となる学校施設は、最優先で耐震化を図るべきものであるとの認識に立ちまして、限られた財源の中で予算の優先配分を行いまして、また、国の経済対策予算なども活用いたしまして、前倒しでの整備を図ってまいったところがございます。その結果、市内の小中学校につきましては、平成25年度で100%の耐震化率となる予定となっております。

また、道路橋梁及び水道施設につきましては、橋梁長寿命化修繕計画及び美馬市水道ビジョンなどに基づきまして、それぞれ順次耐震化を進めていくことといたしております。道路橋梁、水道などの耐震改修には、多額の費用が必要でございますが、ライフラインの一部として重要な施設でございますので、国の補助制度等を最大限に活用いたしまして、計画的に耐震化を進めてまいりたいというふうに考えております。

一方、本市の公共施設は、少子高齢化の進展に伴う新たな行政課題や、あるいは市民ニーズの多様化に対応することが困難となっております、施設の耐震化とともに、人口減少などの社会情勢の大幅な変化を踏まえた、既存施設の機能や配置の見直しが求められているところがございます。そのため、昨年3月には、「美馬市公共施設の再編整備に関する基本方針」を定めまして、本市の公共施設の全体像を明らかにしてまいりますとともに、施設再編の基本的な方向性を示させていただいたところがございます。今後は、耐震改修

促進計画及び公共施設の再編整備に関する基本方針に沿いまして、緊急性や財政状況などを勘案しながら、公共施設の耐震化を急いでまいりますとともに、併せて社会情勢の変化や、市民ニーズの多様化に対応した施設の整備を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

◎建設部長（堀 芳宏君）

議長、建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

堀建設部長。

[建設部長 堀 芳宏君 登壇]

◎建設部長（堀 芳宏君）

続いて、ご答弁をさせていただきます。

民間住宅家屋の耐震化対策は、どのようにどこまで指導できているのかとのご質問でございますが、民間木造住宅の耐震化対策につきましては、平成17年度より耐震診断に対して、また翌年平成18年度より耐震改修に対して助成を行う、耐震化推進対策を実施しているところでございます。平成17年度の事業開始以降、これまで227戸が耐震診断を実施しておりますが、このうち助成制度を利用して耐震改修を実施した家屋は、6戸という結果となっております。現状では、耐震化に対する認識は高まっているものの、経済的負担や高齢化により、耐震改修までは踏み込めていないという状況でございます。

今後市といたしましては、より市民の皆様にとって使い便利のよい助成制度となるよう、国や県に対し提言していくとともに、家屋倒壊から命を守ることの大切さを、市民の皆様に認識していただけるよう、戸別訪問や広報活動を通じて啓発に努めてまいりたいと考えております。

◎企画総務部理事（加美一成君）

議長、企画総務部理事。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部理事、加美君。

[企画総務部理事 加美一成君 登壇]

◎企画総務部理事（加美一成君）

3番、武田喜善議員さんの、東海、東南海、南海地震の対応についてというご質問の中から、私の方からは、防災士の育成について、避難所の再点検について、それから寄り合い防災講座の開催について、この3点について、お答えをさせていただきます。

まず、防災士の育成についてでございますが、防災士は、議員からのご発言にもございましたとおり、NPO法人日本防災士機構により認定をされます民間資格でございます。当該機構によれば、社会の様々な場で減災と防災力の向上の活動を行うために、十分な意識や知識、また技能を有する者と定義をされてございます。本年5月末現在では、全国で5万1,851人、本県では609の方が、防災士としての資格を取得されてございます。それで、防災士は、災害発生時において、自助、共助の活動を実践する人材として、

また平常時におきましても、その知識、技能を駆使し、地域が取り組む防災活動について、その重要性を啓発する担い手として、期待がされているところでございます。本県において、この資格を取得するためには、県が実施をいたします地域防災推進員養成講座を修了いたしまして、その上に、日本防災士機構の防災士資格取得試験に合格をし、更にまた公的機関が実施をいたします救急救命実技研修を受けて、その修了証を取得するという事になってございます。こうした資格を取得するまでには、30科目を超える講座を受講する必要がございます、多くの時間を要するものでございますが、議員ご指摘のとおり、自主防災に関する組織づくり、また地域防災活動の活性化を図るため、地域防災リーダーの養成は重要な課題でございます。市といたしましても、自主防災組織の訓練など、あらゆる機会をとらえまして、防災士の資格取得について周知を行いますとともに、リーダー育成のあり方についても検討をしてみたいと考えております。

次に、避難場所の再点検というご質問でございますが、現在本市は、災害時の避難所といたしまして、市内57ヶ所の施設を指定いたしております。こうした避難所は、地域の中での距離的条件、また地理的な要件、そして、過去の災害の経験を踏まえて指定をしているものでございまして、災害時には人命を守るための重要な役割を果たすものでございます。また、特に主要な避難所には、防災倉庫の設置をいたしております、発電機、照明器具などの資機材を備蓄してございます。こういった施設については、点検なども実施はしているところでございますが、議員からのご提言も踏まえまして、今後はより適切な管理を行うため、定期的な点検に努めてまいりたいと考えております。

それから、安心、安全のための寄り合い防災講座の開催についてというご質問でございますが、本市では、自主防災組織が実施をいたしております、防災訓練のカリキュラムの中に、寄り合い防災講座を設けてございまして、訓練の内容を協議する際など、適宜開催をしているところでございます。この講座につきましては、おおむね20人以上の集会や会合、これに県の担当職員が出向きまして、南海地震の特徴などを説明し、家庭や地域でできる防災対策について、理解をしていただくというものでございます。防災知識の向上や意識の高揚のために、効果があるものと考えてございます。議員ご提案の防災講座につきましても、地震防災の専門家による講演会、こういったものを通じまして、防災対策をより深く理解し、更にまた知識を深めていくという上で有効な手段と考えられます。今後検討させていただきたいと思っております。

◎教育委員会事務局理事（宮田英治君）

議長、教育委員会事務局理事。

◎議長（久保田哲生議員）

教育委員会事務局理事、宮田君。

[教育委員会事務局理事 宮田英治君 登壇]

◎教育委員会事務局理事（宮田英治君）

続きまして、3番、武田喜善議員さんのご質問に、答弁をさせていただきます。

文化財の保護対策についてのご質問でございますが、昨年の東日本大震災では、国宝5

件、重要文化財160件など、744件の文化財の被害が報告されております。一方、東海、東南海、南海地震の発生が指摘される中、本市におきましても、文化財の震災対策の必要性を強く認識いたしております。現在、市教育委員会では、文化庁の文化財建造物等の地震時における安全性の確保に関する指針や、徳島県教育委員会の文化財災害対応マニュアルなどに示されております、日常の安全対策を参考としまして、震災対策の取り組みを進めているところでございます。また従来より、市職員、県文化財巡視員による巡視や、文化財の保存状況の調査を実施するとともに、平成23年3月に、火災、風水害等を含めた「文化財災害対応マニュアル」の配布を、文化財所有者に行ってまいりました。しかしながら、本年3月に公表されました国の地震津波減災対策検討委員会の報告では、震度、津波高の想定が、これまでの予測を大幅に上回ったことから、文化財の震災対策の再考が必要と考えております。

今後は、所有者に対する注意喚起を図ってまいりますとともに、文化財の種類は多岐にわたり、個々の状況が異なることから、文化財の置かれている状況の把握に努めてまいります。また、震度、津波高の想定が大幅に見直されたことを踏まえまして、所有者の意向や保存状況の調査を再度行い、美馬市独自の文化財災害対応マニュアルの作成を検討し、耐震対策に取り組んでまいります。

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

宮原保険福祉部長。

[保険福祉部長 宮原竹市君 登壇]

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

武田喜善議員から、認知症老人対策について、5点ほどご質問をいただきましたので、答弁をさせていただきます。

まず、1点目の、本市にはどの程度の認知症老人がいると推定をしているのかとのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、認知症高齢者の人数につきましては、国や県の統計資料にもなく、また潜在的な認知症高齢者も含めて明確なデータもございませんので、人数を把握するのは極めて難しい状況にあります。ご理解をいただきたいと思っております。

2点目の、認知症老人及び認知症疾患の相談窓口を設置してはどうかについてのご質問でございますが、本市におきましては、高齢者施策を総合的かつ計画的に推進をし、介護保険事業などの円滑な運営を図るため、高齢化社会のあるべき姿を視野に入れながら、高齢者が住み慣れた地域で、安心して生き生きと生活を送ることができるまちづくりを推進しているところでございます。認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加が見込まれる中、平成18年度から、地域包括支援センターを福祉事務所内に設置をしまして、認知症を始め、介護や健康に関すること、また権利擁護などの様々な相談業務に応じているところでございますが、議員ご指摘のとおり、認知症高齢者が増加をする中、センター機能のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、家庭介護の方法についての啓発に関するご質問でございますが、本市におきましても、在宅介護の重要性に鑑み、高齢者が住み慣れた地域で安心をして生活を営むことができるよう、各種の施策を推進しているところでございます。主な啓発活動といたしましては、地域支援事業の一環として、各地域で行われておりますふれあいサロンの中で、家庭でできる介護についての研修を行っております。また、自治会を中心としたいきいきサロン、約150カ所におきましても、看護師、介護サポーターなどの専門職を派遣しまして、在宅介護の方法や介護意識の向上を図っております。また、パンフレットなどの配布による啓発活動も、同時に行っている状況でもございます。今後とも、関係者の皆様のご意見をいただきながら、市民への周知を徹底してまいりたいと考えております。

続きまして、認知症老人に関する、老人保健事業の充実に関するご質問でございますが、本市の老人保健事業に関連する施策といたしましては、家族介護支援事業として、地域における認知症高齢者の見守り体制の充実を図るとともに、認知症に知識の深いボランティアなどによる訪問活動を行っております。また、小地域ネットワーク事業といたしまして、自治会単位でのリーダーづくりや、民生委員を対象とした研修会の開催などで、認知症高齢者を見守る体制の充実を図っているところでございます。なお、医療の充実につきましては、具体的なご意見をいただきました時には、市長会等関係機関を通じ、国などへ働きかけてまいりたいと考えております。

最後に、長期・短期の介護施設の設置状況についてのご質問でございますが、市内の長期・短期の介護施設の設置状況につきましては、介護老人福祉施設が3カ所、介護老人保健施設は4カ所でございます。これら7カ所の入所定員の総数は、約450人でございます。また、地域密着型サービス施設としましては、小規模多機能型居宅介護施設が2カ所、認知症対応型共同生活介護施設が6カ所でございます。これら8カ所の入所定員の総数は、158人という状況でございます。

以上でございます。

◎3番（武田喜善議員）

議長、3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、武田喜善君。

[3番 武田喜善議員 登壇]

◎3番（武田喜善議員）

ご丁寧なご答弁、ありがとうございました。

1点目の、南海、東南海、東海地震の対応につきましては、しっかりとした対応、対策が必要であります。東日本大震災では、一例でございますけれども、保育所の園児たちが避難をして助かったと報道をされておりました。これは、保育士を中心に、先頭に、日頃何回もの避難訓練をしていたとのことでありました。訓練は本当に大事であることが、よくわかったわけであります。

私は、先般5月24日木曜日でございますが、三好市で寄り合い防災講座の開催があり

ましたので、講演の講師の先生は、今最も注目されている内閣府中央防災会議委員をされている、高知大学の岡村眞教授の講演を聞く機会がありましたので、何点かをご紹介します、提案とさせてもらいたいと思います。南海地震は、13年以内に必ず来るであろう、そして、東南海が連動するとも言われ、最大震度7強に見直されております。南海地震で何が起き、何を準備しなければならないかを、単刀直入にずばり提言をされました。その何点かをご紹介します。一つは、100年ごとの南海地震は、2025年までに来るであろうと言われました。二つ目は、震度7という地震は、木造なら持たないとはっきり言われました。要は、倒壊する。そのつもりでと言われ、1981年昭和56年以前の住宅なら、まずつぶれます。三つ目が、2階が1階を押しつぶすので、寝るところには何も置かない。小さな地震シェルターの設置。補強としてのL型金具の取り付け。柱に特殊なテープを巻きつけるなども、効果がよい。四つ目が、部屋のタンス、本箱は、留め金で壁に固定をすること。五つ目が、寝るところには靴を置いて寝なさい。これは、もしも地震が来たときに、ガラスの破片などでけがをしないためであります。それと大雨の日は、玄関の方で寝ること。これは、裏が山であれば、土砂崩れで押しつぶされ、けがをするかあるいは亡くなると。六つ目が、玄関のドアの近くには、ボールを置いておくこと。これは、ドアのこじ開け、脱出口づくりに使用するためと言っておりました。とにかく、耐震強化を急ぐことが肝要であると、何度も強調をされました。要は、最小の被害で押さえることが大事であります。ライフラインの確保が重要であり、安心、安全のための対応、対策を要請しておきます。答弁は要りません。

2点目の、認知症老人対策については、認知症老人は、市内に約何人いるのか把握が難しいそうではありますが、こうした老人の専用施設を建設することについて、お伺いをします。認知症老人は、夜間の一人歩き、いわゆる徘徊など問題も多いので、家庭での介護は困難でありますので、老人ホームに隣接した専用棟を建設することについて、提言をいたします。個人を尊厳し、自由を束縛しないように、専用棟内は自由に行動できるようにしながら、各人に個室を与えるならば、欲求も充足されるし、他に迷惑をかけることにもならず、従って、介護も行き届くのではないかと考えますが、こうした施設の建設について、市長、いかがお考えか、前向きな積極的な所信をお伺いします。

以上で、私からの質問は終わります。

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

宮原保険福祉部長。

[保険福祉部長 宮原竹市君 登壇]

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

認知症老人専用施設の建設についてのご質問でございますが、認知症高齢者などが入所できる老人福祉施設につきましては、徳島県の高齢者福祉計画の中で、その必要な施設数が定められております。

本市におきましては、第4期高齢者保健福祉計画の中で、徳島県との協議を経て、医療法人が事業主体となる認知症対応型居宅介護施設2カ所、小規模多機能型居宅介護施設1カ所の整備を行ったところでございます。そういった状況を踏まえまして、本年度から平成26年度までの第5期計画では、既存の施設を含めた18施設におきまして、認知症高齢者の介護サービスを提供をいたしてございまして、新しい施設の建設につきましては、計画をいたしておりません。

従いまして、議員ご提言の専用施設の建設につきましては、本市を取り巻く地勢や面積などの地理的条件、高齢者や介護認定者の状況などを勘案しながら、第6期計画への課題とさせていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、議席番号9番、西村昌義君。

◎9番（西村昌義議員）

はい、西村。

◎議長（久保田哲生議員）

9番、西村昌義君。

[9番 西村昌義君 登壇]

◎9番（西村昌義議員）

議長の許可をいただきましたので、ただ今から一般質問を行います前に、中国の一部報告をさせていただきます。

市長のごあいさつにもありましたが、美馬市親善視察団として、5月14日から18日までの5日間、中国雲南省大理市を視察訪問しましたので、その概要をご紹介します。ご存じのとおり、本市と大理市は、平成20年8月に友好姉妹都市協定を締結し、親善視察団として派遣を昨年中に予定するものでありましたが、東日本大震災の影響で延期になりました。今回、友好都市としての締結以来初の訪問でございます。親善視察団は、河野副市長を団長に、公募の22名と、市議会、私と藤原議員の2名、市の職員からなる30名でございました。最初に感じたことは、広大な大地の中国へ実際に行き、その大きさや歴史の深さを再認識しました。大理市は、沖縄の那覇市との同程度の緯度に当たりますが、標高が約2,000メートルあり、日本に比べ夏は涼しく冬は暖かく、年間平均気温は十五、六度で過ごしやすいところでございます。うだつの町並みの田園風景、藍染の山地など、本市によく似たところが、よくありました。大理市の会談では、3月に実施した中学校のインターネット交流を基盤に交流を深め、今後中学生を派遣するなど、教育面を重点に交流を進めることを確認いたしました。翌日、大理学院、インターネット交流をした下関第4中学校を視察訪問いたしました。下関第4中学校は、大理市において最も規模が大きく、国の科学技術教育指定モデル校でございます。雲南省でも知名度の高い学校でございます。会議室にはパソコン教室など、非常にすばらしい施設で、授業の様子も見せていただきました。どの生徒も礼儀正しく、まじめに授業に取り組んでいる姿は印象的で

ございました。今後美馬市の子供たちが、大理市と学校交流を通じて国際感覚を身につけ、これからの国際社会に対応できるようになることを、期待するものでございます。

ここで一つ提案ですが、行政関係者はもちろんのこと、市民で親善視察団に参加された方々の写真も集めまして、庁舎など公共施設に掲示して、言葉では言い切れない中国大理市の魅力、すばらしさを、市民の皆様にも知っていただく機会を設けてはどうでしょうか。ご検討をお願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。

まず1点目に、オラレ美馬について、何点か質問をさせていただきます。オラレ美馬につきましては、平成21年10月に開催以来、現在まで2年半が経過をしております。その運営状況につきましても、私も何度か、施設や客の入れ込み状態につきましても、施設を見学したり、関係者の方々から事情を伺っておるところでございますが、その結果、幸い当初の予想に反しまして、非常に売上げが好調と聞いております。担当課長の説明では、23年度末までの売上げ計上について、50億円を超えていると聞いております。また、この結果、地元美馬市に対する配分額につきましても、累計で1億円を超え、それを財源として、オラレまちづくり基金を創設し、美馬市の子供たちの教育環境の充実や周辺地域の環境整備の充実に活用しているなど、オラレ美馬の売上げが好調であることは、美馬市としても大変喜ばしいこととございます。この大きな財源の一つになっていることと思っております。私も大体の運営状況につきましては把握はしておりますが、この際もう少し、売上金の状況や美馬市配分金の状況を、オラレまちづくり基金の活用状況などについて、お聞かせを願いたいと思います。加えまして、オラレ美馬につきましては、開設3年が来ています。4年目以降の経営を継続するのか、中止するのか、市と鳴門市との協議を行っております。この点につきましても、私といたしましては、現在の好調の売上げを考えますと、今後とも運営を継続し、美馬市の貢献できる施設として発展していただくことを、ひいては美馬市市民の福祉の向上に、大きく処するものと考えております。美馬市としては、オラレまちづくりの今後について、どのように考えているのか、基金の活用方向にもお聞かせを願いたいと思います。

2点目でございます。井口橋の架け替え工事でございます。私は昨年6月議会におきましても、この質問をさせていただきました。市では、地域の事情をお汲み取りいただき、早速昨年度から、本格的な橋梁工事に取り組んでいただいておりますことに対しまして、まずもって深くお礼を申し上げます。今後は、早期の架け替えが待たれるところとございますが、6月議会の私の質問に対しまして、当時建設部長から、井口橋の架け替えは、あと3年程度必要というご答弁をいただいております。井口橋については、地域の皆さんからも、早期架け替えを強く要望されているところとございますが、あれからちょうど1年が経過をしたところとございます。そこで、この工事のこれまでの進捗状況はどうなっているのか。今後工事発注の見通しはどうなっているのか。完成年度はいつごろを予定されているのか、それぞれお伺いをいたします。

次に、市道1号線の改良計画についてでございます。市道脇町1号線は、鳴門池田線と

小星地区を結ぶ主要路線であり、沿線に多く複数の社会福祉施設や市の森林組合もございます。この中で、県道鳴門池田線との接続部分については、市が粘り強く用地交渉を行った結果、地権者の承諾をいただき、昨年度に改良工事が完成をしております。また、井口橋架け替え工事付近につきまして、東西にある程度の改良を行っていただくと伺っておりますが、しかしながら、市道1号線は延長が長く、まだまだ道路改良を必要とする箇所が多く見受けられます。この道を利用される方々は、全線的な改良を望む声が多く寄せられております。地域の安全、安心を守るため、市道脇町1号線の改良工事を、今後どのような計画で進めていくのか、市のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。答弁によりましては、再問をさせていただきます。

◎市民環境部長（武田晋一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

武田市民環境部長。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

9番、西村昌義議員さんの、オラレ美馬につきましてのご質問に、順次お答えを申し上げます。

まず1点目の、オラレ美馬の、現在までの運営及び配分金の状況についてのご質問でございますが、平成21年度の売り上げにつきましては、165営業日で10億8,486万円。平成22年度は、331営業日で21億2,043万円、平成23年度は、347営業日で、21億3,901万円となっております。平成23年度末の売り上げ累計は、843営業日で合計53億4,430万円となっております。1日当たりの平均売り上げの状況を見てみますと、東日本大震災や昨年10月22日にオープンをいたしましたエディウィン鳴門の影響等によりまして、若干の減少は見られるものの、当初見込みを大幅に上回る633万9,000円の実績を上げておりまして、現在まで好調に推移をしているところでございます。この結果、本市への配分金につきましては、売上額の2.5%となりまして、平成23年度末の累計で、1億3,360万円の配分金が配分をさせていただきます。

次に2点目の、配分金の活用状況についてのご質問でございますが、配分金につきましては、全額を一旦、美馬市オラレまちづくり基金に積み立てた後、活用をいたしております。活用実績といたしましては、平成22年度につきましては、開催場所でございます農協のATM移転に200万円、地元協力自治会活動助成金に450万円。平成23年度の用途につきましては、運営協力自治会活動助成金といたしまして450万円、周辺環境整備事業として500万円、それからオラレ美馬の将来の運営状況に備えた準備金といたしまして、1,000万円の積み立てをいたしております。また、それ以外に、将来の美馬市を担う子供の教育環境の充実のために、保育所エアコン購入といたしまして814万円、小中学校の備品購入に700万円、デジタル教科書購入といたしまして972万円、スポ

一つトラクター購入として300万円に、それぞれ充当をいたしております。この結果、平成23年度末の基金残高につきましては、8,981万円となりまして、平成21年度以降に充当をいたしたいと考えております。

最後に、オラレ美馬の今後の運営についてということのご質問でございますが、オラレ美馬は、開設から3年間の本年9月までは、財団法人競艇振興センターが直接経営をいたしまして、それ以降の4年目以降につきましては、売り上げが好調なため、鳴門市が経営を継続するようになっております。今後につきましては、鳴門市と、このため協議をいたしまして、施設の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、オラレまちづくり基金につきましては、今後とも学校教育環境の充実、少子高齢化対策、地域産業の活性化、観光・文化・国際交流の推進、その他まちづくりに資する事業等に活用することといたしております。これからもオラレ美馬につきましては、堅実な運営がなされるよう、鳴門市と連携協力をしてまいる所存でございます。

すいません、ちょっと訂正がございます。23年度末の基金残高につきましてでございますけれども、8,981万円、数字は変わっておりません。その後で、私、平成24年度以降に、それを充当するというのを、平成21年度と言い間違えておりましたので、平成24年度に訂正をさせていただきます。

◎建設部長（堀 芳宏君）

議長、建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

堀建設部長。

[建設部長 堀 芳宏君 登壇]

◎建設部長（堀 芳宏君）

続いて、ご答弁をさせていただきます。

井口橋架け替え工事の進捗状況や、今後の見通しについて、また、市道脇町1号線全体の改良計画についてのご質問でございますが、井口橋の架け替え工事につきましては、市道脇町1号線改良工事として、平成18年度より取り組んでいるところでございます。工事の概要は、計画延長が287メートル。このうち橋梁延長が62メートル、その他路側排水管設置や、数カ所の取り合い道路の接続となっております。この中で、橋梁工事につきましては、平成23年度に井口谷川への架設道路の設置工事や、旧橋梁の解体工事と撤去工事、並びに下部工の一部発注を行ったところでございます。繰越承認をいただきました下部工を除き、工事は終了しております。

本年度事業といたしましては、これまでに、水道や農業用配水管の移設工事、県道穴吹塩江線の迂回路としての架設道路工事の発注を行ったところでございます。また井口橋架け替え工事付近の、市道脇町1号線改良工事につきましても、東側の道路改良工事、並びに西側の舗装工事の発注を行っており、ほぼ計画どおりに進捗している状況でございます。今後の見通しといたしましては、本年10月頃をめぐりに、橋台工2基の発注、並びに県道穴吹塩江線への取り付け工事の発注を予定しております。そして、平成25年度に橋梁上

部工の発注を行い、平成26年度には、舗装工事と安全施設の整備、取り合い道路の雑工事を行い、全ての工程が完了する計画でございます。

次に、市道脇町1号線の改良計画についてでございますが、この路線につきましては延長が長く、議員ご指摘のとおり、改良を必要とする箇所が多くあることは、承知をしているところでございます。そこで、まずは井口橋の架け替え工事に合わせて、周辺の改良工事を実施することにいたしておりますが、今後とも、合併特例債などの有利な財源の確保に努め、計画的に改良工事を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

◎9番（西村昌義議員）

9番。

◎議長（久保田哲生議員）

9番、西村昌義君。

[9番 西村昌義議員 登壇]

◎9番（西村昌義議員）

それぞれ、細かく説明、答弁をいただきまして、ありがとうございます。

オラレ美馬の今後の運営状況についてでございます。今の部長の説明では、1日633万円、それに併せて2.5%美馬市に税が落ちるということで、これは非常に大きな財源となることは、市の皆さん方、職員の皆さん方もご存じのとおり。これから10月に向けて、鳴門市と協議をして、現在の好調の売り上げをしていくためには、協議をして継続してやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、井口橋の架け替え工事につきましてでございます。計画どおりに進めば、26年度にすべての工事が完成するとのことでございます。脇町1号線の改良工事については、合併特例債など有利な財源の確保に努め、計画に基づいてやっていただけるという方向で、どちらの事業も、地域の皆さんにとっては強い要望を受けてございますので、特に脇町1号線の改良工事につきましては、地域の活性化や振興のためにも重要な役割を果たすものでございますので、財政上大変厳しい中で、このような要望でございますが、地域の事情を十二分にお汲み取りくださいまして、可能な限り改良工事に取り組んでいただきますことを願って、私の一般質問を終わります。答弁、結構です。

◎議長（久保田哲生議員）

議事の都合により、10分程度小休いたします。

小休 午後2時05分

再開 午後2時14分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き、会議を続行いたします。

次に、議席番号18番、三宅仁平君。

◎18番（三宅仁平議員）

18番。

◎議長（久保田哲生議員）

18番、三宅仁平君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

私が通告で出しております、これ3点、よろしくお願いします。

自主財源確保のためのまちづくりでございます。

1番に、自主財源確保、指針についてでございますけど、私が思うのは、これは、財源ないない言って、もういろいろ今まで市も言っとります。しかし、このまちづくりという、よう言葉に、市長さんも皆言うっとります。しかし、実際にどうしたらええんかちゅうんが、まだ乏しいように思いますから、是非これは、特にこの旧脇町のうだつを中心に、いろいろな整備、整頓をしてもろうて、やっぱり知名度のある人が来てもらえるようなまちづくりをせないかんのじゃないかなと思っております。それで、市としての考えを、是非よろしくお願いします。

その中で一つ例を言うたら、コトブキは鳴池線に2車線で届いたと。それからまた下へ向いては、交差点をつけてくれというような、この前コトブキの人らと対話しよったんで、そういう話がありました。そこも交差点がつくためには、やっぱし南、西、東と、県道もこれは2車線の方向で、是非したらええんでないかなと。それで、バイパスの方につないでいくと。ほたら、スムーズに交通安全性が保てるというような、是非、そういう方向でやってほしいなということです。

それと次に2番目の、都市計画の現状。これ、もう今から南さんの、旧の脇町の町長の時、これ旧脇町が都市計画をつくった。ほたら、また公園とかいろいろ、今日は持ってきとらんですけど、こういう計画でやろうという方向づけのものがあまして、それに対しては、公園とかまた都市にふさわしいまちづくりと。それと併せて、是非市長はん中心に考えてほしいなと思っております。

それと3番目の、これは私が、1年前にこのところで一般質問させてもらったんです。新町のバイパスから穴吹橋、次に栞原まで、一応県のモデル事業としてかなり進んでおり、そうなることやっぱし何かの、特にうだつの町並みを中心に、皆、年間だいぶ来ておりますから、是非、何か目玉になる、浜通りとか、また何々通りというような屋号をつける。もう、地番でいかんだったら、そういう呼び名をつけたら、やっぱり高ぶって皆さんも脇町、また美馬市の印象づけてくれるんじゃないかなと思っておりますから、よろしく判断頼みます。

それと2番目の、生活保護についてでございます。これは、もうここ頻繁に、この生活保護者の人が、やっぱり職場やいろいろ働きどころがないけん、申請していきよると思えます。ほんで、これやったら、一応どういう状態で今いきよるんか、これ三つに割っておりますから、どういような条件で2番目は決定していきよるか。それとまた3番目も、見直して、安全に、自殺者、そういう方向でないように、拾いこんであげれるんだったら、

また拾って、また立て直ったらしっかり戻してもらおうというような方向を、是非お願いしたいなと思っていますから、説明をよろしくお願いします。

それと、この防災については、今これ、前質問した二人が質問しておりました。私としては、この防災について、皆場所、この前も美馬町にも防災センターができました。ああいうような集会所と、来てからでなしに、やっぱり防災の点検してもらったらと思います、危ないようなところをね。こことここは悪いから早く改良するとか、また河原だったら、ザクがたまっとったら取りのけて、被害が少ないようにする。もうこれは一つの防災の方向じゃないかなと思っていますから、そういう方向で是非検討して、考えがあるかないかをお聞かせいただきたいと。

この3点について、希望でまた再問させていただきます。よろしく申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

答弁のほど、よろしく願いをいたします。

◎経済部長（猪口 正君）

議長、経済部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済部長。

[経済部長 猪口 正君 登壇]

◎経済部長（猪口 正君）

ただ今、18番、三宅仁平議員さんから、自主財源確保のためのまちづくりということで、私どもの方から、新町、拝原間の地名、新町、拝原間のバイパスに愛称をつけたらというご質問にお答えいたします。拝原から新町間の県道バイパスは、共進を起点として新町まで総延長5.1キロメートルの計画で、現在暫定的に国道193号線交差点から新町までの間、3.3キロメートルが供用開始しております。徳島道を利用して、脇町インターチェンジから、うだつの町並みを訪れる観光客は、多くの方がこのバイパスを利用しております。未開通区間については、残延長1.8キロメートルとなっており、現在供用しております鳴門池田線は幅員も狭く、朝夕混雑を来たしているため、早期の開通が望まれているものであります。このバイパスが全線開通いたしますと、隣町である阿波市からの導線も改善され、バイパス沿線で発展しております商店街も、買物客等の増加が見込まれ、さらなる飛躍を遂げられるものと期待もしております。

三宅議員ご質問の、バイパスに愛称をつけたらとのことですが、愛称をつけることにより、効果といたしましては、地域の皆さんにわかりやすく親しみを持ってもらうことにより、市外から訪れる方たちにわかりやすい道案内となり、知名度アップも見込め、ひいては、入り込み客の増加に繋がることと考えられますので、中心商業地活性化や観光振興といった地域活性化の観点からも、すばらしい提案ではなかろうかと思われま。早期に実現できるよう、前向きに検討してまいりたいと思っておりますが、バイパスは県道でありますので、管理主体の県担当部局と、どのような手法なり手続が必要か協議を行い、実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

また、地域で親しまれる道路名称とするためには、その地域のご意見も十分お伺いし、地域関係者の合意形成を図ることが重要なことと考えておりますので、その手法についても、併せて検討してまいりたいと考えております。

◎建設部長（堀 芳宏君）

議長、建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

堀建設部長。

[建設部長 堀 芳宏君 登壇]

◎建設部長（堀 芳宏君）

続きまして、ご答弁をさせていただきます。

1点目の、パナソニック下の市道改良についてのご質問でございますが、市道改良につきましては、多額の費用を要すること、また現況幅員も一番狭い箇所で5.4メートルと、正規の中央線を引いた2車線道路の規格には、少し足りないぐらいの道路幅員がありますので、今後自動車の流れなどの、道路の利用状況や財政状況なども勘案しながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、県道との交差点の改良につきましてでございますが、現在、この箇所につきましては、出勤、退勤時の渋滞緩和、また解消、及び大型車両等の安全走行を目的に、交差点改良につきまして、用地関係者との協議を行っております。今後、同意が得られ次第、道路管理者であります徳島県や公安委員会など関係機関との協議を整えまして、事業に着手する計画でございます。

次に、都市計画の現状についてのご質問でございますが、都市計画につきましては、都市計画法第4条により、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画として、定められるものであります。美馬市における都市計画の現状につきましては、平成5年10月1日に、旧脇町南部の一部の地域2,095ヘクタールが、都市計画区域として指定されております。その後、平成16年5月14日に、「脇都市計画区域整備、開発及び保全の方針」が、徳島県において定められているところでございます。美馬市における都市計画の現状といたしましては、自然環境の整備または保全につきましては、美馬クリーンセンターに隣接した施設として体育館やテニスコートを備えた新町公園が建設され、現在では市民のスポーツレクリエーション拠点として位置づけられているところでございます。

交通体系整備につきましては、他都市との広域的な連携を図る高速道路、基幹道路の機能向上に努めるとともに、主要地方道の整備を促進することとしており、現在徳島県との協議を進めながら、鳴門池田線バイパスの工事が進んでいるところでございます。市道につきましては、脇町6号線、曾江谷東の西赤谷県道交差点から脇インター北側の国道交差点までですが、それと脇町1号線、小星園入口から北へ井口橋を經由して、岩倉馬木県道交差点までと、脇町20号線、パナソニックから西上野県道脇曾江線交差点までの整備が計画されております。進捗状況につきましては、脇町6号線、脇町20号線につきまして

は、既に行事は完了しており、脇町1号線は改良工事が計画的に進められている状況でございます。

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

宮原保険福祉部長。

[保険福祉部長 宮原竹市君 登壇]

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

三宅仁平議員から、生活保護について3点ほどご質問をいただきましたので、順次答弁をさせていただきます。

まず、生活保護の現状についてのご質問でございますが、生活保護は、生活保護法に基づき、生活の困窮の程度に応じた必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する制度となっております。

生活保護の受給世帯の状況でございますが、全国的に平成7年頃から増加傾向にありましたが、平成20年秋のリーマンショック以降、増加が顕著となっております。厚生労働省の直近の速報値によりますと、平成24年3月末現在で、全国の被保護世帯は152万8,381世帯、被保護人員は210万8,096人でございます。平成7年度との比較では、世帯人員とも2倍強の増加となっております。本市におきましても、平成24年5月末現在で、被保護世帯が439世帯、被保護人員593人ございまして、その保護率は、約18.4%となっております。

一方、最近の新規受給者の傾向といたしましては、景気の低迷による収入の減少に伴いまして、経済基盤の弱い世帯が増えているところでございますが、そうした世帯の蓄えが底をついたこと、また傷病を負い医療費が増加したことなどにより、生活困窮に陥ったケースが多くなっているところでございます。今後も景気の低迷が懸念されているところでありますが、生活保護制度の適正、公正な運用に努めますとともに、丁寧に相談に応じ、生活困窮の要因を見極め、個々の世帯に応じた経済的、社会的、精神的自立に向け、適切に支援を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、生活保護の要否判定についてのご質問でございますが、生活保護は、生活に困窮をされた方が、その利用し得る資産や稼働能力、そして他の福祉施策などを活用してもなお、最低限度の生活が維持できない場合に、適応をされるものでございます。相談に来られる方の中には、このような生活保護の受給要件や、生活保護を受給された場合の生活上の義務など、生活保護制度の仕組みについて、十分に理解をされていない場合がございます。このため私どもは、詳しく事情をお聞きし、生活保護制度についての理解をいただいた後に、申請手続をいただくようお願いをしているところでございます。

ご質問の、生活保護の要否判定についてでございますが、生活保護の申請がありますと、まず、生活保護受給の要件が満たされているかどうかについての判断をいたします。具体的には、福祉事務所の職員が、相談者の家庭などを訪問して生活状況を調査するとともに、

生活保護法第29条に基づき、資産、収入及び扶養義務者の扶養の可能性などについての調査を行います。その結果、生活保護が必要と判断をされれば、その世帯に応じた適正な保護に努めてまいりたいと考えております。

最後に、生活保護制度の見直しについてのご質問でございますが、生活保護の運用は、生活保護制度に基づいて、適正、公正に行われているところでございますが、議員ご指摘のように、景気の低迷による収入の減少に伴い、苦しい生活を余儀なくされている方も多くおいでます。生活保護は、生活に困窮している事実があれば、保護の要件を満たす限り、無差別平等に受けることができますので、1人で悩まずに相談窓口にお出でいただきたいと思っております。

ところで、先般タレント親族の生活保護受給をめぐる報道をきっかけに、国において、生活保護制度の見直しの原案が打ち出されておるところでございます。それによりますと、生活保護受給者の自立の助長をより一層図るとともに、国、地方自治体の調査権限の強化などの不正受給対策を徹底する観点から、生活保護法改正も含めて検討するとしております。今後、法改正などの見直しが行われた場合には、制度に基づきまして、保護の適正、公平な運用並びに、漏給、濫給の防止に努めてまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

岡田企画総務部長。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

18番、三宅仁平議員さんより、防災について何点かご提言をいただきました。

まず、災害につきましては、未然に防ぐということで、事前の対策が極めて重要であると認識をしております。

そこで、まず1点目の、危険箇所の点検についてでございますが、毎年6月に、本市におきましては、関係機関であります県や警察、それから消防との共同で、危険箇所の点検を実施しておるところでございます。本年については、6月25日に実施を予定しておるところでございます。

また、河川の安全管理についてのご提言をいただきました。本市におきましては、美馬市水防計画を策定いたしまして、国土交通省徳島河川国道事務所や県西部県民局などの関係機関との連携を図りながら、本市の河川管理の安全対策に取り組んでおるところでございます。この中で、議員ご提案のとおり、河川の増水時の安全を一層高める取り組みといたしましては、土砂の浚渫が大変重要な取り組みでありますので、適宜河川管理者でございます徳島県に対しまして、関係部局とも連携を図りながら、要望を図ってまいりたいというふうに考えております。

◎18番（三宅仁平議員）

18番。

◎議長（久保田哲生議員）

18番、三宅仁平君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

今、説明受けました。それ、うまいこと、まあまあ前向いて、皆かなりの方向でやりますと言うとるから、是非、答弁は要りまへんけんども、是非実行してほしいと。言うだけでなしに、実行してくれたらええかいなと思っていますから、よろしくをお願いします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

資料配付のため、暫時小休いたします。

小休 午後2時37分

再開 午後2時38分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

会議規則第21条の規定により、この際お手元にご配付のとおり、議案第50号、美馬市印鑑条例の一部改正についてから、議案第60号、徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてまでの11件を、一括して日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第50号から議案第60号までを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、議案第50号、美馬市印鑑条例の一部改正についてから、議案第60号、徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてまでの11件を、一括して議題といたします。

これにより、質疑に入ります。

議席番号1番、中川重文君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

ただ今、議長より、議案質疑の許可をいただきましたので、通告の件につきまして、議案質疑をさせていただくこととします。

質疑は1件だけですが、予算書10ページの、平成24年度美馬市一般会計補正予算（第1号）10款民生費、1項社会福祉費、4目老人福祉費、18節備品購入費の福

社関係車両購入費、1,100万円の内容と内訳、また予算計上に至った理由も併せて教えていただきたく、質疑いたしますのでよろしくお願い致します。

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

宮原保険福祉部長。

[保険福祉部長 宮原竹市君 登壇]

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

補正予算の10ページに関連する議案質疑をいただきましたので、答弁をさせていただきます。

議案第56号の、美馬市一般会計補正予算のうち、10款1項4目福祉関係車両購入費の詳細についてのご質問でございますが、今回の福祉関係車両の購入につきましては、社会福祉協議会が指定管理者となって運営をしております、池月苑、ライフケアたがた、おちあい荘の3施設に、利用者の送迎用として配置をするための福祉関係車両でございます。

購入理由としましては、耐用年数が過ぎ老朽化が著しい車両のためでございます。なお、今回購入する車両は、寝台車搭載型車両1台、回転いす搭載型車両1台及び4輪駆動の軽自動車2台の合計4台を購入する計画としております。

また、財源内訳につきましては、予算総額1,100万円のうち、国からの社会資本整備総合交付金が715万円で、残り385万円につきましては一般財源でございます。

◎1番（中川重文議員）

1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、中川重文君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

再質疑をさせていただきます。

今、社会福祉協議会のデイサービス用の送迎車両の4台ということで、お伺いしたんですけども、耐用年数とちょっと言われとったので、老朽化の車両入れかえるときの判断として、耐用年数どれくらいとか、走行距離でどれくらいとか、そういう形の目安があるのであれば、それを教えていただきたいのと、前回も同様な車両購入費を計上していたと思うんですけども、全体として、そういう車両、トータル的に何台くらいあって、そういう耐用年数を過ぎたのが、今までにどれくらい入れ替わって、残り、またそういう予定、これからもちょこちょこ入れていくような、その予定があるのであれば、そういうのを教えていただきたいのと、そういう車両を廃棄する時の、そういう費用も、全部こういう計上に入っているのか、ちょっとお伺いしたいんですけども。

◎議長（久保田哲生議員）

答弁者に申し上げます。

今の1番、中川重文君の再問についてでございますけれども、最初の耐用年数等々にはお答えいただきたい。後の、他の車種についての購入予定とか、いろいろございましたけれども、これは答弁は要りませんので、よろしく願いをいたします。

宮原保険福祉部長。

[保険福祉部長 宮原竹市君 登壇]

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

失礼します。

各施設の送迎用車両の耐用年数、買いかえの目安等についてのご質問であったかと思われましても、やはり車両とか施設のある場所によって、耐用年数は一定ではないと考えております。ちなみに、今回買い替えます四つの車両につきましては、最低でも12年以上の経過を経ておりまして、高齢者の方々を乗せての送迎に耐えることに、支障を生じるといった判断のもとでの買い替えの理由としてございます。

◎1番（中川重文議員）

はい。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、中川重文君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

再々させていただくんですけど、さっき、車種、どうのこうのという話ではなかったんですけど、そういう対象車というのか、そういうのがトータル何台ぐらいあるのかなというのを、ちょっとお伺いしたかったんですけども。それと、処分の費用やも、そういう中に含まれておったんかどうかっていうのを、ちょっと聞いたかったのと、それと、そういう車両のメンテ費用とか車検代とか、そういうのもこういうふう已全部含まれたことなのかなというの、ちょっと聞いたかったんですけども、それ、答弁できるのであれば、していただきたいし、できないのであれば結構ですけれども。

私の質疑は、それだけです。

以上です。

◎議長（久保田哲生議員）

宮原保険福祉部長。

[保険福祉部長 宮原竹市君 登壇]

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

今回上程しております1,100万円については、車両の購入費用でございまして、既存の車両の廃車費用とか車検費用は含まれておりません。

それと、社会福祉協議会が指定をしております、デイサービスセンターの送迎用車両の実情でございますけれども、まず、池月苑では、今運行可能な車両が7台ございます。それから、ライフケアたがたでも7台ございます。つるぎの里で4台、おちあい荘で7台といった現状でございます。

◎議長（久保田哲生議員）

続いて、議席番号18番、三宅仁平君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

私も、これ、今の予算書の中です。これ11ページの品目の、この社会処理費のやつを、ちょっと説明もろうたらと思います。この文章でどっちか読み上げようか。

一般会計補正予算第1号、それと15款5項1目。ああ、これしとるな。これ、通告しとるけど、これは細かく説明をもろうたらと思いますけれども、よろしくお願いします。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

武田市民環境部長。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

18番、三宅仁平議員さんの、予算書11ページ、一般会計補正予算の議案質疑にお答えを申し上げます。予算書11ページの質問の項目につきましては、第15款、第5項、第1目の塵芥処理費、美馬環境整備組合の負担金になってございます。これにつきましては、拝原最終処分場適正処理事業にかかわります負担金でございまして、負担金の内容につきましては、新最終処分場用地のうち、平成23年度におきまして、買収までに至らなかった6筆分の用地購入費につきまして、美馬環境整備組合で予算化をいたしておりますので、それに連動いたしまして、美馬市の一般会計予算の負担金といたしまして計上をいたしましたものでございます。

◎18番（三宅仁平議員）

18番。

◎議長（久保田哲生議員）

18番、三宅仁平君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

今聞いたら、これ、拝原の最終処分場の用地代で4件分。これ、早うに組んどったんが、追加になったんじゃない、ほんなら。ほんならもう一ぺん、ほれ、来て言うてみて。用地代だけに使うんで。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

三宅議員さんの再問でございますけれども、この予算計上の内容につきましては、用地費にかかる負担金でございます。

(「結果です」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による質疑は終わりました。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております、議案第50号から議案第60号までの11件につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第50号から議案第60号までの11件については、付託表のとおり付託することに決しました。

なお、陳情等1件につきましては、所管の委員会に送付いたしましたので、報告いたしておきます。

以上で、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明日、明後日予定しておりました一般質問等は、本日終了いたしましたので、明日、明後日は休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、明日、明後日は休会日とすることに決しました。

なお、25日からの常任委員会におきましては、付託案件につきご審議をいただきます。

次回は、7月2日午前10時から再開し、委員長報告に引き続き、質疑、討論、採決であります。よろしくお願いをいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後2時54分